

令和 8 年 度

人文社会科学部履修要項

(26L 用)

茨城大学人文社会科学部

「人文社会科学部履修要項」の利用について

1. この冊子は、令和 8 年度入学者を対象に、本学部における履修上の注意事項等を掲載したものです。
2. 入学年度ごとに異なる内容で作成されており、卒業するまで利用することとなりますので大切に保管してください。
3. 掲載内容は、規定の改正等に変更される場合があります。その際は、教務情報ポータルシステムや本学部ホームページ等で通知しますので、掲示は常に確認するようにしてください。
4. 履修登録にあたっては、『大学共通教育履修案内』『大学共通教育開講授業科目一覧』のほか『人文社会科学部 専門科目の授業計画』を参照してください。これらはいずれも冊子ではなく茨城大学ホームページ及び本学部ホームページ上に掲載されています。
5. 不明な点は、学務グループに問い合わせてください。

目 次

I 人文社会科学部の教育方針

1. 人文社会科学部の教育理念・目的	1
2. 人文社会科学部の学科構成とメジャー及び授与される学位	1
3. メジャー・サブメジャー制	1
(1) メジャー(主専攻)	
(2) サブメジャー(副専攻)	
4. 人文社会科学部のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)	2
5. 人文社会科学部のカリキュラム・ポリシー	3
6. 修業年限と卒業	5
(1) 修業年限	
(2) 単位の修得	
(3) 卒業に必要な単位	
7. 学生担任とアドバイザー	5
(1) 学生担任・副担任	
(2) 履修アドバイザー	
(3) 学生生活アドバイザー	
8. 転学部・転学科	6

II 履修上の注意

1. 単位と学修時間	7
2. 2学期クォーター制と授業時間	7
3. 通知及び連絡事項	7
4. 授業形態と実施方法	8
5. 履修の手続き	8
(1) 履修科目の登録	
(2) 履修の取消	
(3) 集中講義	
(4) 科目のレベルと履修順序	
(5) 履修状況の確認	
6. GPA(Grade Point Average)及びCAP制	9
(1) GPA	
(2) CAP制(履修登録単位数の上限)	
7. 授業の欠席	9
8. 試験	11
(1) 期末試験	
(2) 追試験	
(3) 試験及びレポート作成等に関する留意事項	
9. 成績評価	12
10. 成績評価に関する問い合わせ	12
11. 卒業研究の提出と審査	12
12. 9月卒業	13

13. 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定	13
14. 取得に配慮のある資格	13

Ⅲ 学科・メジャー

1. 全学科共通	14
(1) 基盤教育科目	
(2) メジャーの選択と必修科目	
(3) サブメジャー・プログラム	
(4) ゼミナール	
(5) 教員免許や資格に関する科目の単位に関する注意	
2. 現代社会学科	17
(1) 教育理念・教育目的	
(2) ディプロマ・ポリシー	
(3) 卒業資格最低修得単位	
(4) 学部基礎科目	
(5) メジャー必修科目とメジャー要件	
(6) ゼミナール	
(7) 推奨するサブメジャー・プログラム	
3. 法律経済学科	21
(1) 教育理念・教育目的	
(2) ディプロマ・ポリシー	
(3) 卒業資格最低修得単位	
(4) 学部基礎科目	
(5) メジャー必修科目とメジャー要件	
(6) ゼミナール	
(7) 推奨するサブメジャー・プログラム	
4. 人間文化学科	25
(1) 教育理念・教育目的	
(2) ディプロマ・ポリシー	
(3) 卒業資格最低修得単位	
(4) 学部基礎科目	
(5) メジャー必修科目とメジャー要件	
(6) ゼミナール	
(7) 推奨するサブメジャー・プログラム	

Ⅳ サブメジャー・プログラム

1. 人文社会科学部地域志向教育プログラム	29
(1) 人文社会科学部地域志向教育プログラムについて	
(2) 人文社会科学部地域志向教育プログラムのカリキュラムマップ	
(3) 人文社会科学部地域志向教育プログラムの修了単位と対象科目	
2. 行政マネジメント研究プログラム	31
(1) 行政マネジメント研究プログラムの概要と目標	
(2) 行政マネジメント研究プログラムのカリキュラム構成	
(3) 行政マネジメント研究プログラムの修了単位と対象科目	

(4) 行政マネジメント研究プログラムを修了するための手続き	
(5) 行政マネジメント研究プログラムに関する問い合わせについて	
3. グローバルコミュニケーションプログラム(GEC-Adv).....	33
(1) グローバルコミュニケーションプログラムについて	
(2) グローバルコミュニケーションプログラムで育成する力	
(3) グローバルコミュニケーションプログラムの構成	
(4) グローバルコミュニケーションプログラム上級コース(GEC-Adv)の修了要件	
(5) グローバルコミュニケーションプログラムの構成科目	
4. サステナビリティ学教育プログラム.....	35
(1) サステナビリティ学教育プログラムについて	
(2) サステナビリティ学教育プログラムで育成する力	
(3) サステナビリティ学教育プログラムの構成と履修基準	
(4) サステナビリティ学教育プログラムの構成科目	
5. 数理・データサイエンス・AI教育プログラム.....	36
(1) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて	
(2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムで育成する力	
(3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの構成と履修基準	
(4) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの修了要件	
(5) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの構成科目	
6.アントレプレナーシップ教育プログラム.....	38
(1) アントレプレナーシップ教育プログラムについて	
(2) アントレプレナーシップ教育プログラムで育成する力	
(3) アントレプレナーシップ教育プログラムの構成	
(4) アントレプレナーシップ教育プログラムの修了要件	
(5) アントレプレナーシップ教育プログラムの構成科目	
7. 日本語教員養成プログラム.....	40
(1) 日本語教員養成プログラムについて	
(2) 日本語教員養成プログラムの構成と履修基準	
8. メディア文化サブメジャー・プログラム.....	42
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
9. 国際・地域共創サブメジャー・プログラム.....	43
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
10. 法学・行政学サブメジャー・プログラム.....	44
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
11. 経済学・経営学サブメジャー・プログラム.....	45
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
12. 文芸・思想サブメジャー・プログラム.....	46
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
13. 歴史・考古学サブメジャー・プログラム.....	47
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	

14. 心理・人間科学サブメジャー・プログラム	48
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	

V 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定

1. 概要	49
2. 放送大学との単位互換	49
3. 他大学との単位互換	49
4. 大学以外の教育施設等における学修による単位認定	50
5. 入学前の既修得単位認定	51
6. 他の大学へ留学した者の単位認定	51

VI 資格

1. 教育職員免許状取得に関する履修基準	52
2. 学芸員	52
(1) 学芸員とは	
(2) 本学で開講する授業科目	
(3) その他の注意事項	
3. 社会調査士	53
(1) 社会調査士とは	
(2) 社会調査士資格を取得するためには	
(3) 申請について	
(4) その他	
4. 地域調査士	54
(1) 地域調査士とは	
(2) 地域調査士資格を取得するためには	
(3) 地域調査士講習とは	
(4) 申請について	
(5) その他	
5. GIS学術士	55
(1) GIS学術士とは	
(2) GIS学術士資格を取得するためには	
(3) 申請について	
(4) その他	
6. 認定心理士	56
7. 公認心理師	57

I 人文社会科学部の教育方針

I 人文社会科学部の教育方針

茨城大学ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）



『大学共通教育履修案内』

茨城大学カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 人文社会科学部の教育理念・目的

人文社会科学部では、文系総合学部としての特徴を生かし、主専攻であるメジャーと副専攻であるサブメジャーの複合による学修を通じて、人間の文化と社会活動に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな「地域」で生き生きと働き、活躍できる人間を育てます。そのために、教育目的として以下の3点を重視します。

- (1) 学生の多様な関心に応える幅広い分野の体系的な専門教育を行います。
- (2) 広い視野、専門的な知識・スキル、実践的・汎用的能力を持った人材を養成します。
- (3) 地域課題解決を意識し地域経営力を身につけた人材を養成します。

2. 人文社会科学部の学科構成とメジャー及び授与される学位

本学の学則で規定された修業年限以上在学し、卒業に必要な授業科目を履修し、所定の単位（基盤教育科目を含む）を修得した者は、人文社会科学部教授会において卒業が認定され、学士の学位が授与されます。

表 I - 1. メジャー及び授与される学位

学 科	メジャー	授与される学位
現代社会学科	メディア文化メジャー 国際・地域共創メジャー	学士（現代社会学）
法律経済学科	法学・行政学メジャー 経済学・経営学メジャー	学士（社会科学）
人間文化学科	文芸・思想メジャー 歴史・考古学メジャー 心理・人間科学メジャー	学士（人文科学）

3. メジャー・サブメジャー制

人文社会科学部では、卒業要件として「メジャー」と「サブメジャー」の両方を選択する必要があります。学生は卒業後の進路も展望しながら、身につけたい能力に合わせて「メジャー」と「サブメジャー」の組合せを選択し、自ら目的意識を持って計画的に履修していくことになります。この仕組みを、「メジャー・サブメジャー制」といいます。

(1) メジャー（主専攻）

人文社会科学部には、7つの「メジャー」があります。「メジャー」とは、主専攻の授業科目群（プログラム）のことです。

学生は自らの問題関心や目的に応じて、1年次の終了時に所属する学科の「メジャー」を1つ選択し、体系的に専門性を身につけます。また、「メジャー」においてゼミナールを履修の上、卒業研究を行い、学科ごとに授与する名称の学位を取得します。

(2) サブメジャー（副専攻）

「サブメジャー」とは、「メジャー」以外の分野についても一定程度の体系性を持って学べるように配置した、副専攻的な授業科目群です。ひとつの「メジャー」のプログラムだけでは果たせない複眼的な視野や実践性を養います。

「サブメジャー」には、①サブメジャー専用プログラムと、②各「メジャー」によるサブメジャー・プログラムがあります。

入学時から「サブメジャー」も意識しながら授業を履修し、3年次冒頭に、卒業要件となる「サブメジャー」を、①あるいは②の自メジャー以外のサブメジャー・プログラムから1つ登録します。

表I-2. サブメジャー・プログラム

種 類	サブメジャー名
① サブメジャー専用プログラム	人文社会科学部地域志向教育プログラム
	行政マネジメント研究プログラム
	グローバルコミュニケーションプログラム
	サステイナビリティ学教育プログラム
	数理・データサイエンス・AI 教育プログラム
	アントレプレナーシップ教育プログラム
	日本語教員養成プログラム
② 「メジャー」によるサブメジャー・プログラム	メディア文化サブメジャー・プログラム
	国際・地域共創サブメジャー・プログラム
	法学・行政学サブメジャー・プログラム
	経済学・経営学サブメジャー・プログラム
	文芸・思想サブメジャー・プログラム
	歴史・考古学サブメジャー・プログラム
	心理・人間科学サブメジャー・プログラム

4. 人文社会科学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

ディプロマ・ポリシーとは、「学士学位取得のために身につけているべき能力」を明示したものです。人文社会科学部では以下のような5領域の能力を卒業までに身につけることを求めています。

表I-3. 人文社会科学部ディプロマ・ポリシー

① 世界の俯瞰的理解	<ul style="list-style-type: none"> 人間が生み出した多様な文化とその価値について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 地域がグローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。
② 専門分野の学力	<ul style="list-style-type: none"> 人文科学・社会科学の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身につけている。 学問分野に応じた専門的な調査・分析・企画力を身につけている。
③ 課題解決能力・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> 問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明できる。 問題を認識し課題を解決するために、文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④ 社会人としての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤ 地域活性化志向	<ul style="list-style-type: none"> 職業人や市民として地域の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。

5. 人文社会科学部のカリキュラム・ポリシー

人文社会科学部では、ディプロマ・ポリシーに示した5領域の能力を養うため、以下のような「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、カリキュラムを構成しています。

表I-4. 人文社会科学部カリキュラム・ポリシー

<p>① 教育課程の編成・専門分野の学力育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーで定める5つの能力を育成するため、共通教育に加えて3学科7メジャー（主専攻）からなる体系的な専門教育課程を置き、さらに学生が目的意識を持って選ぶサブメジャー（副専攻）を合わせた、「メジャー・サブメジャー制」による4年一貫の教育課程を編成する。 専門分野毎の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見、専門的調査能力及び企画力を身につけさせるため、「学部基礎科目」をはじめとする基礎的な専門科目を1年次と2年次に、発展的な専門科目を3年次以降に配置することにより、4年間を通じて効果的に積み上げる専門教育課程とする。 専門分野毎の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見、専門的調査能力及び企画力を身につけさせるため、メジャー選択に際し単位修得を要する科目（メジャー要件科目）を1年次に履修させた上で、1年次終了時にメジャーを決定し、メジャー必修科目を含めメジャーの特色に沿って配置された専門科目群を2年次以降に履修させることにより、体系的に学ぶ専門教育課程とする。 4年次にメジャーの専門性に基づく卒業研究を必修とし、学びの集大成と位置づける。 サブメジャーは、各メジャーが用意する7プログラム及び全学共通・学部共通で用意するサブメジャー専用7プログラムの中から、少なくとも自メジャー以外の1プログラムを学生が選択・履修することとし、専門分野の学修と組み合わせることにより、社会、人間、文化を多角的に捉えて考察できる能力を養成する。
<p>② 課題解決能力・コミュニケーション力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明することができる能力を養成するため、1年次から4年次まで、専門性の段階に応じた必修のゼミナール形式科目を置き、少人数によるアクティブ・ラーニング中心の教育を実施する。 多様な人々とコミュニケーションをはかって課題解決に取り組む積極性を涵養するため、上記のゼミナール形式科目を置くとともに、メジャーの特色に沿った実践的科目、PBL科目を置く。 グローバルな視野を持ち、変動し続ける環境と社会の変化に対応できる実践的な課題解決能力を養成するため、プラスIプログラムのうち「サステイナビリティ学教育プログラム」と「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」をサブメジャーとして指定する。
<p>③ 実践的英語力・国際化志向</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、語学の向上と国際的視野を育む科目を配置する。 基盤教育科目「プラクティカル・イングリッシュ」により実践的英語力を養成するとともに、一層の語学力向上と国際的視野を育む科目を学部共通科目に配置する。 学生の目的意識に応じて、より高度な実践的英語力・国際化志向を養成するため、プラスIプログラムのうち「グローバルコミュニケーションプログラム」と「日本語教員養成プログラム」をサブメジャーとして指定する。
<p>④ 地域志向</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域についての認識を深め、地域の持続的発展に携わる意欲と能力を養成するため、学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、地域をフィールドとする実践的科目、PBL系科目を配置する。 基盤教育科目「茨城学」により、地域についての認識を深め、地域の持続的発展に携わる意欲を涵養する。 学生の目的意識に応じて、より実践的に地域で活躍できる能力を養成するため、次のサブメジャー専用プログラムを置く。 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」：地域課題の解決能力を養成する。 「行政マネジメント研究プログラム」：公務員としての知識・能力を養成する。
<p>⑤ 社会人としての姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、アクティブ・ラーニングによる科目を配置し、自律的に学ぶ積極性を涵養する。 基盤教育科目「ライフデザイン」により、市民としての役割の自覚、生涯学び続ける意欲を涵養するとともに、キャリアを考える学部共通科目として「インターンシップ」「社会人入門」を置く。 学科・メジャーの特色に応じて、高等学校・中学校教員免許取得ならびに、学芸員、社会調査士、地域調査士、GIS学術士、認定心理士、公認心理師資格取得のための科目を置く。 グローバルな視野を持ち、変動し続ける社会に対応可能な社会人としての実践力を養成するため、プラスIプログラムのうち「アントレプレナーシップ教育プログラム」をサブメジャーとして指定する。
<p>⑥ 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年間を通じて学生担任制によるきめ細かい履修指導を行う。 ディプロマ・ポリシーに沿った到達目標に基づき、学修成果の可視化を図る。 授業の到達目標を実現するために、授業アンケートや教員集団FD等を通じた点検により、学修時間を確保することを含めて科目毎の教育方法を検討し工夫する。 各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行う。

以上のカリキュラム・ポリシーをもとに、学生担任（指導教員）がきめ細かい履修指導を行います。それを参考にしながら、履修上限（CAP制）に留意して、自らの関心に即した履修計画を構築してください。

人文社会科学部 カリキュラムのイメージマップ

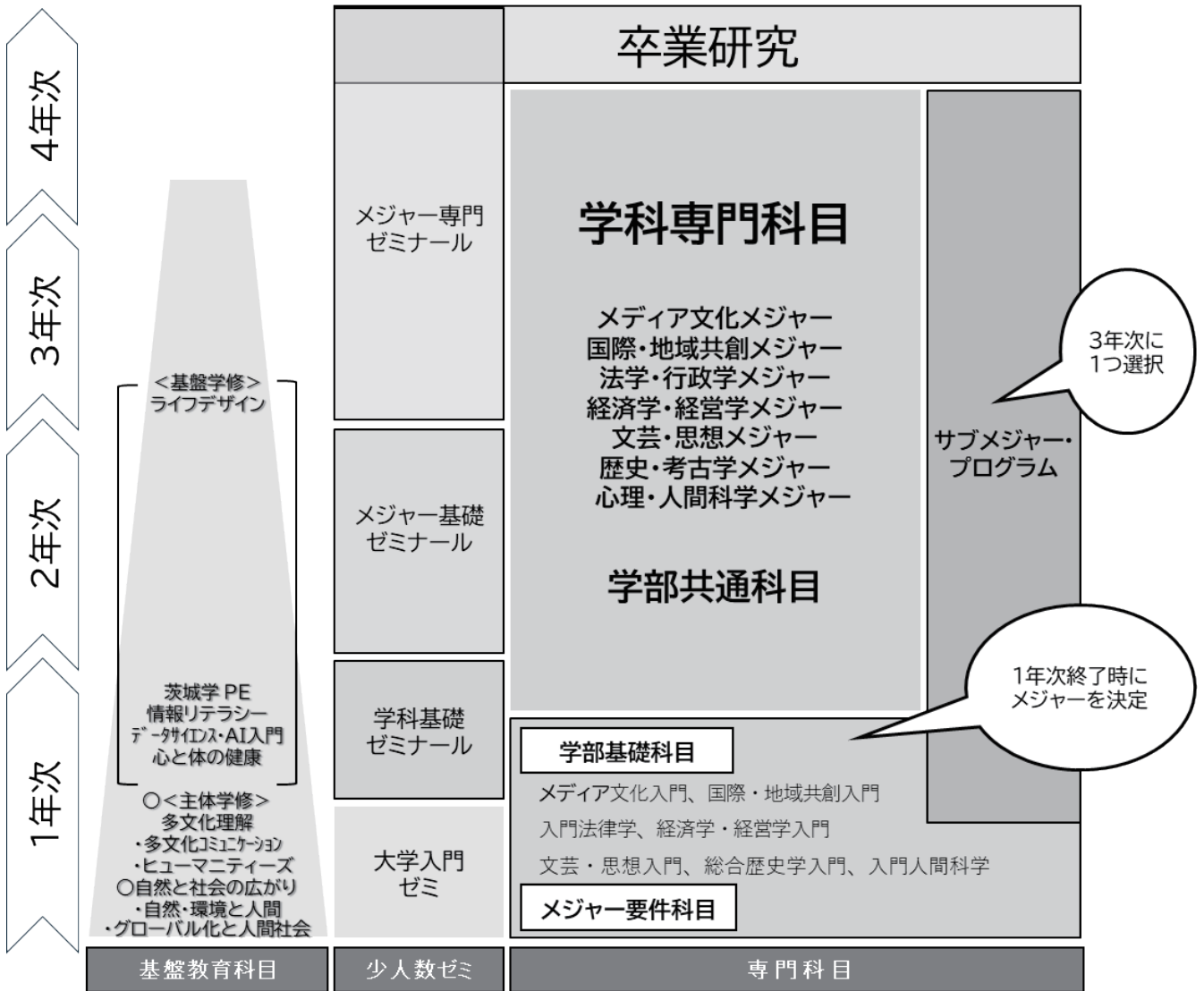


図 I - 1. 人文社会科学部カリキュラムマップ

6. 修業年限と卒業

(1) 修業年限

茨城大学における修業年限は、4年です。在学できる期間は、修業年限の2倍を超えることはできません。ただし、休学期間は在学年数に算入しません。

休学期間は、1年を超えることができません。ただし、連続して1年を超える必要がある場合は、学長の許可を得て延長することができます。また、通算して4年を超えることはできません。

なお、人文社会科学部では入学年度から毎年自動的に学年が進行します。他学部では進級できない場合がありますが、たとえ休学期間があっても学年が進行します。

(2) 単位の修得

単位は、授業（講義、演習、実験、実習、実技）を履修し、出席及び学習状況に基づき、授業ごとのシラバスに記載された成績評価基準により合格と判定された場合に、修得することができます。

(3) 卒業に必要な単位

卒業に必要な最低修得単位数は124単位です。基盤教育科目、専門科目において定められた必要な枠組みの単位を修得し、その枠を越えて修得した単位を含めて124単位以上を満たす必要があります。その際、自ら選択した特定のサブメジャー・プログラムの要件を満たす科目の修得が必要なので、注意してください。

ただし、オンライン授業（後掲Ⅱ「4. 授業形態と実施方法」参照）で修得した単位については、卒業要件に算入可能な単位数は60単位が上限となるので、オンライン授業を履修する際は留意してください。

7. 学生担任とアドバイザー

(1) 学生担任・副担任

学生担任は、学期初めに、学生の成績と履修申告状況を見ながら、履修指導を行い、学修上の問題、生活上の問題、あるいは緊急の問題等の相談窓口となります。

学生担任・副担任は、学年によって変わります。1年次は大学入門ゼミ担当教員、2年次はメジャー基礎ゼミナール担当教員かメジャー指定教員、3年次以上はメジャー専門ゼミナールの担当教員（指導教員）が担任となります。副担任は、学科・メジャーによって指定の方法が異なりますので、年度当初に確認し、担任に相談しにくい場合は、副担任に相談してください。

(2) 履修アドバイザー

各学科のメジャー主任が履修アドバイザーになります。学生担任・副担任が対応しきれない学修上の問題、メジャーやサブメジャー・プログラムの履修方法等、カリキュラムの組み方について、履修アドバイザーに相談することができます。

(3) 学生生活アドバイザー

学生担任・副担任が対応し切れない生活上の問題、緊急の問題等については、学部の学生生活アドバイザーに相談することができます。その他、「茨大なんでも相談室」や「保健管理センター」でも相談を受け付けています。

8. 転学部・転学科

学生が入学後に人文社会科学部内で他学科に移る、あるいは他学部等から人文社会科学部の学科に移る積極的理由を見いだした際に、所定の手続きと試験により、転学部・転学科が可能になる場合があります。申請の時期、条件、方法については、掲示等でお知らせします。

Ⅱ 履修上の注意

II 履修上の注意

1. 単位と学修時間

各授業科目は、45時間の学修を必要とする内容（予習・復習など自宅学修を含む）をもって1単位と定められています。授業は講義・演習（1時間の授業につき、2時間の予習・復習を基本とするもの）と実験・実習（2時間の授業につき、1時間の予習・復習を基本とするもの）によって構成されています。

表II-1. 単位と学修時間

授業の種類	単位数	授業回数	学修時間	
			授業時間	予習復習時間
講義・演習	1単位	6.5回	15時間	30時間
	2単位	13回	30時間	60時間
実験・実習・実技	1単位	13回	30時間	15時間

注)授業形態に応じて、(原則として)上記の授業時間と授業外学修時間を要します。

2. 2学期クォーター制と授業時間

茨城大学では、4月1日から9月20日までが前学期、9月21日から3月31日までが後学期となっています。各学期ともに、13週（13週+期末試験）にわたって授業を実施する形式（セメスター制）と、各学期をさらに半分に分け、7週で授業を実施する形式（クォーター制）を併用して授業を開講します。1日の授業は、5つの時間帯に分けられ、それぞれ1講時～5講時と呼びます。

表II-2. 授業時間

講時	開始時刻～終了時刻
第1講時	8:40～10:25
第2講時	10:35～12:20
(昼休み / 12:20～13:10)	
第3講時	13:10～14:55
第4講時	15:05～16:50
第5講時	17:00～18:45

3. 通知及び連絡事項

大学から学生への通知や連絡事項は、教務情報ポータルシステムを通じて配信されます。台風などによる影響でキャンパス毎に休講となる場合があります。

教務情報ポータルシステムでの通知は、対象となる学部・学科、学年に限定して通知されます。定期的に自ら掲示板をチェックしてください。

大学から割り当てられたメールアドレスは、大学から履修や学生生活に関する通知がある場合に随時使用されます。授業に関する通知は、担当教員によって使用するツール（manabaやTeams）が異なります。教員のやむを得ない事由によって授業が行えない場合や開始が遅れる場合がありますので、必要に応じて複数の情報を確認し、分からない場合は学務グループにお問い合わせください。

4. 授業形態と実施方法

授業形態には、①対面授業、②オンライン授業（リアルタイム配信型）、③オンライン授業（オンデマンド型）、④ハイフレックス型（対面授業をリアルタイム配信し、特定の受講者に対してオンライン受講を併用する）授業があり、シラバス（履修する授業を選択するために用意された授業の内容を記したもの）に記載されています。遠隔授業受講上の注意など詳しいことは、『大学共通教育履修案内』を参照してください。

5. 履修の手続き

（1）履修科目の登録

授業科目を受講する場合は、定められた期間内に教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をする必要があります。教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をしなかった授業科目の単位は与えられません。

なお、クラスが指定されている科目や定員が定められ抽選が行われる科目の場合、学務グループが直接登録する場合があります（1年次前学期は、大多数の科目がこれらに該当します）。

（2）履修の取消

履修登録修正期間終了後に、履修の取消（登録の削除）をしたい場合は、所定の期限までに学務グループに申請してください。また、集中講義の履修の取消は、講義終了日までに申請してください。この手続きをしなかった場合は、不合格の成績となり、GPA（図Ⅱ-1参照）にも算入されます。登録期間や取消期間等の詳細は『人文社会科学部 専門科目の授業計画』の巻頭に記載されています。

（3）集中講義

- (a) 集中講義は、学期中の平日あるいは、土・日や休業期間中に、随時、集中的に開講されます。実施時期等の詳細は、決定次第通知しますので注意してください。
- (b) 集中講義の受講を希望する場合は、授業科目ごとに定められた履修登録期間内に教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をしてください。
- (c) 教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をしなかった授業科目の単位は与えられません。

（4）科目のレベルと履修順序

すべての科目にナンバリングコードが付されていて、難易度に応じて科目レベルが付されています。

表Ⅱ-3. 科目レベル

レベル	難易度の基準（対象年次）	備考
1	1年次に履修が望まれる科目	基盤教育科目は「1」が原則
2	2年次に履修が望まれる科目	
3	3年次に履修が望まれる科目	
4	4年次に履修が望まれる科目	卒業論文等「5」を除く
5	卒業論文、卒業研究、卒業制作等	

注)『専門科目の授業計画』の「開講年次」に示されている学年はその年次以上の学年であれば履修できますが、例えば「3年次」と示されている場合は、1年次・2年次の学生は履修できません。また、シラバスでレベル2の科目の履修が、レベル3以上の科目の履修条件になるなど、履修順序が細かく指定されていることもありますので、よく確かめて履修してください。

（5）履修状況の確認

自分が申請した科目の登録状況やこれまでに履修申請した科目の成績は、教務情報ポータルシステムで確認することができます。授業によっては出欠状況を確認することもできます。次学期からの履修計画を立てる際に必要になりますので、適宜、確認するようにしてください。

6. GPA (Grade Point Average) 及び CAP 制

(1) GPA

GPA(Grade Point Average)とは、学習成果を示す1つの指標で、履修科目の成績評価(Grade)に応じて評点(Point)を付与して単位の重み付けをし、当該学期または年間の平均(Average)を示したものです(登録した全ての科目が100点だった場合は4.50点、80点だった場合は2.50点となります)。

GPAは、評点(100点満点)からGP(Grade Point)を算出し、さらに当該学期の平均で表します。

$$GP = \frac{100 \text{ 点満点の得点(注1)} - 55}{10} \quad \text{ただし } GP=0.5 \text{ 未満は } 0.0 \text{ とする}$$

$$GPA = \frac{\text{(当該学期の履修登録科目(注2)の } GP \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{当該学期の履修登録科目の総単位数}}$$

注1)100点法で成績が出せない科目や卒業要件外の科目(本冊子表Ⅲ-4参照)は、GPAの対象となりません。

注2)履修取消期日までに履修登録を取り消した科目はGPAに算入されません。

図Ⅱ-1. GPAの算出方法

教務情報ポータルシステムでは、学期GPA(学期毎のGPA)、年間PGA(その年度のGPA)、通算GPA(初年度から通算したGPA)が記載されます。なお、成績証明書には通算GPAのみが記載されます。不合格科目を再履修して合格となった場合、通算GPAは再履修した科目の成績に置き換えて再計算されます。

(2) CAP制(履修登録単位数の上限)

半期の履修登録単位数は23単位が目安です(1年間で46単位が上限です)。

ただし、集中講義ならびに一部の資格(教育職員免許状・学芸員等)取得のための科目で卒業要件外の科目は除きます。

なお、以下の条件を満たす場合はCAP上限を緩和することができます。

条件①:直前の年間GPA(1年次後学期のみ直前の学期GPA)が3.0以上の学生

条件②:直前の年間GPA(1年次後学期のみ直前の学期GPA)が3.0未満1.5以上、かつ教員免許取得、資格取得のための授業履修によりサブメジャー取得が困難になる学生及び留学する学生が、担任と相談の上、CAP上限の緩和を申請して認められた学生

履修登録の際、教務情報ポータルシステムでは、46単位を超えると自動的にシステムエラーが発生します。ただし、上記の条件が適用された学生については以下のとおりとなります。

条件①が適用される学生:自身で54単位まで履修登録が可能となる。

条件②を希望する学生:担任と相談の上、9月上旬に実施される「CAP上限緩和希望調査」(教務情報ポータルシステム掲示板にて周知)で申請する。緩和が認められた場合は、自身で54単位まで履修登録が可能となる。

7. 授業の欠席

総授業時間数の3分の2以上の出席をもって、期末試験の受験資格及び単位認定(成績評価)の要件を満たすことができます。3分の2に達しない場合は期末試験の受験資格が得られず、評点は「0」となります。

表Ⅱ-4. 単位認定に必要な授業出席回数

学 期	総授業回数	3分の2以上
セメスター科目	13回	9回以上
クォーター科目	6.5回	4.5回以上

注)基盤教育科目「心と体の健康」の実技(身体活動)は、4分の3(10回)以上の出席が必要です。

授業を欠席することが事前に分かっている場合は、授業時などに授業担当教員にその旨直接連絡してください。「やむを得ない事情」により授業を欠席した場合には、願い出を行うことで、補講の受講または学修課題の機会が与えられることにより、当該授業を出席したと取り扱われます。

学生は、「やむを得ない事情」により授業を欠席する場合は、1週間以内に各授業担当教員へその旨を連絡すると共に、学務グループに連絡し根拠資料（原本）を提出してください。また、複写した同根拠資料を各授業担当教員に提出してください。

ただし、集中講義など特定の授業において、補講または学修課題等を課することが困難な場合には、シラバス等で明示します。

「やむを得ない事情」とは、次のような場合です。

- ① 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定する感染症に罹患した場合（注1）（注2）
- ② 忌引き（注3）
- ③ 裁判員制度
- ④ 公共交通機関の運行停止

これ以外の事情がある場合は、授業担当教員の判断によります。

表Ⅱ－5. 学校保健安全法施行規則18条に規定する感染症（注1）

種類	感染症
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症を除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

表Ⅱ－6. 学校保健安全法施行規則19条に規定する出席停止の期間の基準（注2）

種類	出席停止の期間の基準
第1種	第1種の感染症にかかった者については、治癒するまで。
第2種	第2種の感染症（結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く）にかかった者については、次の期間。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りでない。 イ）インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）にあつては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。 ロ）百日咳にあつては、特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 ハ）麻しんにあつては、解熱した後3日を経過するまで。 ニ）流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 ホ）風しんにあつては、発しんが消失するまで。 ヘ）水痘にあつては、すべての発しんが痂皮化するまで。 ト）咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後2日を経過するまで。 チ）新型コロナウイルス感染症にあつては、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。 リ）結核及び髄膜炎菌性髄膜炎にあつては、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第3種	第3種の感染症に罹患した者については、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。

忌引き（注3）

学生の親族が死亡した場合に学生が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事のため授業を欠席する場合は、親族に応じ下表の日数欄に掲げる連続する日数(葬儀のため遠隔の地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数)の範囲内を忌引きの期間とします。

表Ⅱ－7. 忌引きの期間

親 族	日 数
父母・配偶者	7日
子	5日
祖父母	3日（学生が代襲相続（注）し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日）
孫	1日
兄弟姉妹	3日
曾祖父母	3日

注) 本来相続人となるはずであった人が既に死亡するなどをしていた場合に、その子などが代わって相続する制度です。

8. 試験

(1) 期末試験

(a) 期末試験の期日は『人文社会科学部 専門科目の授業計画』の巻頭に記載されています。期末試験の時間割は、原則的には授業時間割と同一ですが、一部変更される場合があります。

(b) 期末試験の科目及び時間割は、期末試験開始の1週間前までに通知しますので注意してください。

(2) 追試験

期末試験の受験資格を有する者が、次に掲げる事情により期末試験を受けることができなかった場合は、当該科目の期末試験の翌日から1週間以内に、学務グループ（1年次についてはスタディサポート室）に願ひ出て、事情を証明する書類を提出することで追試験を受けることができます。

- ① 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定する感染症に罹患した場合（前掲「6. 授業の欠席」注1、注2参照）
- ② 忌引き（前掲「6. 授業の欠席」注3参照）
- ③ 裁判員制度
- ④ 公共交通機関の運行停止
- ⑤ その他（注）やむを得ない事情があると判断したもの

注) 「その他」として対象となるかどうかについては事情を確認できる書類により判断するので、人文社会科学部学務グループに提出してください。なお、例えば大学院入学試験など事前に連絡することが可能な事情については、原則としてその事情が判明した段階で学務グループに事前の連絡をしていなければなりません。

追試験の実施期日は、当該科目の期末試験の翌日から3週間以内を原則とします。特別な事情がある場合は、当該学期以内とします。ただし、これによりがたい場合には当該学期以降に実施する場合があります。

(3) 試験及びレポート作成等に関する留意事項

成績評価の対象となる試験（期末試験・中間試験・小テスト等）の受験やレポートの作成等に当たっては、試験監督者または授業担当教員の指示に従うとともに、不正行為を行った場合には停学等の懲戒の対象となります。試験等受験者心得及びレポート等作成における留意事項については、『大学共通教育履修案内』を参照してください。

9. 成績評価

- ① 成績の評価は、原則としてA⁺、A、B、C、Dの5段階です。A⁺、A、B、Cを合格とし、所定の単位が与えられます。Dは不合格とし、単位は与えられません。
- ② 成績には、A⁺、A、B、C、Dの評価のほか「欠試（総時間数の3分の2以上の出席時数を満たしながら、期末試験を受験しなかった場合など）」があり、教務情報ポータルシステムの成績確認項目に表示されます。なお、「成績証明書」には、単位を修得した授業科目名と単位及びA⁺、A、B、Cの評価のみが記載されます。
- ③ 履修登録をしていない者には単位は与えられません。また、一度記録された成績は、原則として変更できません。成績評価の内容に疑問のある場合は、速やかに担当教員に申し出てください。
- ④ 「D」・「欠試」となった授業科目は、次年度以降に再び履修登録をすることができます。

表Ⅱ－8. 評価基準

評語	評点	到達目標	合否
A ⁺	90点以上～100点以下	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。	合
A	80点以上～90点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。	
B	70点以上～80点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。	
C	60点以上～70点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。	
D	60点未満	到達目標に届いておらず、再履修が必要である。	否

注) 上記以外に、本冊子「V 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定」の場合、点数に基づかない合格を表す「N」の評価があります。

10. 成績評価に関する問い合わせ

人文社会科学部の専門科目における成績評価について疑義のある場合は、人文社会科学部学務グループに連絡し、所定の手続きを行ってください。

学生からの問い合わせに対して授業担当教員は原則として10日以内（土日、祝日を除く）に人文社会科学部学務グループに回答してもらうことになっています。授業担当教員から回答がありましたら、学生に回送します。

上記の問い合わせの期限は、当該授業科目が開講された学期の次の学期開始後20日以内（土日、祝日を除く）です。休学または留学のため問い合わせを行うことができない場合は、復学または帰国後20日以内（土日、祝日を除く）が問い合わせの期限となります。

ただし、最終年次の問い合わせの期限は、後学期期末試験期間最終日の翌々日（当日が休日の場合は、次の最初の平日とする）です。

当該授業が開講された学期中に成績報告がされていない授業の問い合わせ期限は、成績評価が公開された日から20日以内（土日、祝日を除く）です。

11. 卒業研究の提出と審査

- ① 卒業研究の単位及び評価は、修得した年度の単位及び評価として認定します。ただし、修得できなかった場合は、研究を継続し、次年度以降に再度履修登録を行うことで、半期終了時ごとに審査を受けることができます。

- ② 年度のはじめに卒業研究題目届を指定された方法で提出します。また、所定の期間内に教務情報ポータルシステムにおいて履修登録を行う必要があります。
- ③ 提出した卒業研究題目に変更があった場合は、必ず指導教員と相談の上で修正してください。
- ④ 卒業研究は、卒業予定年度の12月20日（次年度継続の場合は7月20日も加え、両日が休日の場合は次の最初の平日とする）の16時までに、人文社会科学部学務グループへ提出してください。それ以後の提出は受理しません。
- ⑤ 卒業研究の評価は主査と副査の共同審査により行います。主査は指導教員が担当します。副査は当該メジャーの教員のほか、他メジャー、他学科の教員等が担当することもあります。

12. 9月卒業

修業年限内に卒業要件を満たすことができずに卒業できなかった者は、以後、半期ごとに卒業予定者として扱われます。そのため、次学期に卒業要件を満たした場合は、当該学期の卒業者となりますので、注意してください。

13. 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定

在学中に「茨城大学と単位互換協定・交流協定を結ぶ他大学等において修得した単位・学修」、「大学以外の教育施設等における学修」及び「入学前に他大学・短期大学等で修得した単位」等がある場合は、単位認定の申請をすることができます。詳しくは、本冊子「V 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定について」を参照してください。

14. 取得に配慮のある資格

人文社会科学部では、一定の要件を満たすことにより下表の資格または受験資格を取得することができます。なお、一部の授業科目は卒業資格最低修得単位に算入されません（本冊子表Ⅲ－4参照）。

表Ⅱ－9. 人文社会科学部で取得に配慮のある資格

資格名	主な対象学科／メジャー	照会先
教育職員免許状	全学科／全メジャー	『教職科目の履修にあたって一履修の手引き』を熟読してください。
学芸員	全学科／全メジャー	本冊子表Ⅵ－1参照
社会調査士	現代社会学科	本冊子表Ⅵ－2参照
地域調査士	現代社会学科／国際・地域共創メジャー	本冊子表Ⅵ－3参照
GIS 学術士	現代社会学科／国際・地域共創メジャー	本冊子表Ⅵ－4参照
認定心理士	人間文化学科	本冊子表Ⅵ－5参照
公認心理師(注)	人間文化学科／心理・人間科学メジャー	本冊子表Ⅵ－6参照

注)公認心理師の受験資格を取得するためには、所定の大学院(修士課程)を修了する必要があります。人間文化学科心理・人間科学メジャーは、茨城大学大学院人文社会科学研究科人文科学専攻公認心理師コースと連動して6年間にわたる学修と実習が準備されていますが、卒業時に公認心理師の受験資格が得られるわけではありません。

Ⅲ 学科・メジャー

Ⅲ 学科・メジャー

1. 全学科共通

(1) 基盤教育科目

基盤教育科目は主に1年次に履修する科目で、多くの授業で事前に希望調査を行いクラスが指定されます。授業時間割は、履修基準に従い、卒業に必要な単位を修得しやすいように編成されています。それぞれの科目によって履修制限がありますので、詳しくは、『大学共通教育履修案内』を参照してください。

表Ⅲ-1. 基盤教育科目の履修基準

科 目 区 分		単位数	履修年次	
基 盤 学 修 (共通基礎/キャリア形成)	大学入門ゼミ	2	1年次	
	茨城学	1	1年次	
	プラクティカル・イングリッシュ	4	1年次	
	情報リテラシー	2	1年次	
	データサイエンス・AI入門	2	1年次	
	心と体の健康	1	1年次	
	ライフデザイン	1	3年次	
小 計		13		
主 体 学 修 (リベラルアーツ科目)	多文化理解	多文化コミュニケーション	2	1年次
		ヒューマニティーズ		
	自然と社会の広がり	自然・環境と人間	4	1年次
		グローバル化と人間社会		
小 計		6		
選 択 履 修	基盤学修のうち「心と体の健康」及び主体学修の各科目から任意に選択し履修(3単位を超えて修得した単位は自由履修に算入)	3	1～3年次	
合 計		22		

(2) メジャーの選択と必修科目

1年次の12月に「希望メジャー」を調査します。メジャーの希望者が上限の目安を超過した場合には、教育の質を確保するために調整を行うことがあります。その際には1年次後学期(第4クォーター)までに履修した科目の成績(後学期・第4クォーター授業終了後に授業が行われる集中講義は除く)と、メジャー要件科目の修得状況に基づいて調整しますので、決定は3月以降になります。

① メジャー要件科目

メジャー要件科目(メジャー選択の際に単位修得を要する科目)は、メジャーで学び始める前に、修得しておくことを求められる専門科目の基礎です。入学時から身につけたい専門性を考慮して履修計画を立て、希望するメジャーが指定するメジャー要件科目を、あらかじめ1年次に履修してください。

なお、メジャー要件科目の履修状況はメジャーを選択する際の可否判断に用いられることがあります。

② メジャー必修科目

メジャー必修科目は、選択したメジャーで学ぶ際に必ず履修する専門科目です。2年次以降に履修する専門科目のうち、体系的な専門教育を施すためにメジャーが指定するものです。ただし、1年次から履修できる科目が指定されていることもあるので、CAP制（履修上限）に注意しながら、綿密に履修計画を立ててください。

③ メジャーの変更

メジャーの受入数に余裕のある場合は、2年次の2月末日までに、メジャーの変更を申し出ることができます。

(3) サブメジャー・プログラム

卒業要件を満たすためには、下記に示すサブメジャー・プログラムのうちいずれか1つを修了していることが必須となります。詳細については、本冊子「IV サブメジャー・プログラム」を参照してください。

表Ⅲ－2. サブメジャー・プログラムの種類と単位数

種 類	サブメジャー名	単位数
① サブメジャー専用プログラム (注1)	人文社会科学部地域志向教育プログラム	15
	行政マネジメント研究プログラム	14
	グローバルコミュニケーションプログラム (注3)	16
	サステイナビリティ学教育プログラム (注3)	12
	数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (注3)	12
	アントレプレナーシップ教育プログラム (注3)	12
	日本語教員養成プログラム (注3)	26
② メジャーによるサブメジャー・プログラム (注2)	メディア文化サブメジャー・プログラム	14
	国際・地域共創サブメジャー・プログラム	14
	法学・行政学サブメジャー・プログラム	14
	経済学・経営学サブメジャー・プログラム	14
	文芸・思想サブメジャー・プログラム	14
	歴史・考古学サブメジャー・プログラム	14
	心理・人間科学サブメジャー・プログラム	14

注1) 全てのメジャーの人が選択することができます。

注2) 自メジャーと同じ名称を冠するサブメジャーを選択することはできません。

注3) 茨城大学プラスIプログラムの修了をもって、サブメジャー・プログラムとして認定されます。プラスIプログラムの詳細は、『プラスIプログラム履修案内』を参照してください。

(4) ゼミナール

ゼミナールとは、ディスカッションや発表等を中心とした少人数で行われる演習のことです。人文社会科学部では1年次から4年次まで以下の科目があります。学科・メジャーによって履修制限に違いがあります。詳しくは各学科の「(6) ゼミナール」を参照してください。

表Ⅲ－3. ゼミナールの種類と開講年次

履修年次	科目名(単位数)	備考
1年次・前学期	大学入門ゼミ(2)	基盤教育科目
1年次・後学期	学科基礎ゼミナール(1)	専門科目
2年次	メジャー基礎ゼミナールⅠ(1)・Ⅱ(1)(注1)	
	メジャー基礎ゼミナール(2)(注2)	
3年次	メジャー専門ゼミナールⅠ(2)・Ⅱ(2)	
4年次	メジャー専門ゼミナールⅢ(2)・Ⅳ(2)	

注1) 現代社会学科と法律経済学科対象でⅠが前学期(隔週)、Ⅱが後学期(隔週)で行われます。

注2) 人間文化学科対象で、前学期(毎週)行われます。

(5) 教員免許や資格に関する科目の単位に関する注意

以下の科目は、卒業資格最低修得単位には算入されませんので、注意してください。

表Ⅲ－4. 卒業資格最低修得単位に算入されない科目

資格の種類	科目区分	科目名
教育職員免許状	教職専門科目(教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法)	『教職課程の履修にあたって-履修の手引き-』に掲載されている教職専門科目
学芸員	博物館に関する科目	生涯学習概論 博物館実習Ⅰ・Ⅱ
公認心理師	公認心理師に関する科目	公認心理師の職責 学習・言語心理学 神経・生理心理学 障害者・障害児心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 人体の構造と機能及び疾病 精神疾患とその治療 関係行政論 心理演習 心理実習Ⅰ～Ⅲ

2. 現代社会学科

(1) 教育理念・教育目的

現代社会学科では、現代の様々なメディアの特質についての学びを通して表現力・発信力を鍛えるほか、国際学・地理学・社会学・政治学などのアプローチによる国内外の地域課題の調査から、解決策を提案する力を養います。それにより、多様な人々との対話と協働をとおして現代社会における様々な課題を見だし、地域活性化や文化の創造に携わっていけるような人材を育成します。

(2) ディプロマ・ポリシー

学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学科としてのディプロマ・ポリシーが以下のように定められています。現代社会学科の学生はどのメジャーを選択する場合でも、ここに掲げられた能力を身につけることを目指して専門科目を履修します。

表Ⅲ－5. 現代社会学科のディプロマ・ポリシー

① 世界の俯瞰的理解	・世界の多様な文化と価値観について深く認識するとともに、国際社会、環境に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。
② 専門分野の学力	・メディア及び国際・地域社会の諸課題についての学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身につけている。 ・次に掲げる能力のいずれかを通じて、専門的な調査・分析・企画力を身につけている。 「メディア文化メジャー」 メディア文化に関する幅広い知識を修得すると同時に、メディア制作や調査・研究に関する技能や情報発信能力を身につけている。 「国際・地域共創メジャー」 国際学・地理学・社会学・政治学などの複合的な学びに基づいて、国内外の諸地域の課題を発見し、それらを調査・分析する能力を身につけている。
③ 課題解決能力・コミュニケーション力	・問題を認識し課題を解決するために、情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④ 社会人としての姿勢	・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤ 地域活性化志向	・現代社会のグローバル及びナショナルな動態を踏まえて国内外における地域の諸課題を見だし、地域活性化や地域文化の創造に主体的に携わる意欲と能力を有している。

(3) 卒業資格最低修得単位

卒業要件を満たすためには、下記の授業科目区分に該当する授業科目を所定の開講年次以降に定められた履修方法で修得する必要があります。この中でサブメジャー・プログラム1つが含まれていなければなりません。各種資格に関する科目のいくつかは卒業要件を満たすために使用することができないので、注意してください。

表Ⅲ－6. 現代社会学科の卒業資格最低修得単位

科目区分		単位数	履修年次	備 考
基盤教育科目	基盤学修(共通基礎／キャリア形成)	13	1年次中心	<ul style="list-style-type: none"> ・科目名と単位数の内訳は表Ⅲ－1を参照 ・1つの科目に複数の授業題目があり、クラスが指定されている場合がある ・詳しくは『大学共通教育履修案内』の指示に従うこと
	主体学修(リベラルアーツ科目)	6		
	選択履修	3		
	小 計	22		
専門科目	学部基礎科目	6	1年次	自学科科目4単位必修 他学科科目から2単位選択必修
	学科基礎ゼミナール	1	1年次	1科目(1単位)のみ履修
	学科専門科目	50	1～4年次	50単位のうち、自メジャー科目から38単位以上(メジャー必修科目を含む)、自学科科目からレベル3以上の科目14単位以上を履修
	メジャー基礎ゼミナール	2	2年次	自メジャー科目2科目(2単位)のみ履修
	メジャー専門ゼミナール	8	3～4年次	自メジャー科目4科目(8単位)を履修
	卒業研究	8	4年次	
小 計	75			
自由履修	27	1～4年次	基盤教育科目及び専門科目の余剰単位のほか、学部共通科目、他学科科目、他学部開講科目をあてることができる	
合 計	124		サブメジャー・プログラム(いずれか1つ)の必要単位を満たすこと	

(4) 学部基礎科目

現代社会学科の学部基礎科目は、6単位が必要です。内訳は以下のとおりです。

表Ⅲ－7. 現代社会学科の学部基礎科目単位数

学 科	科 目 名(単位数)	履修年次	必修／選択
現代社会学科	メディア文化入門(2)	1年次	2科目4単位必修
	国際・地域共創入門(2)		
法律経済学科	入門法律学(2)	1年次	いずれか1科目 2単位選択必修
	経済学・経営学入門(2)		
人間文化学科	文芸・思想入門(2)	1年次	いずれか1科目 2単位選択必修
	総合歴史学入門(2)		
	入門人間科学(2)		

(5) メジャー必修科目とメジャー要件

学科専門科目は、50単位が必要です。そのうち自メジャーはメジャー必修科目を含み38単位以上が必要です。メジャー必修科目のうち1年次対象の科目は、2年次に特定のメジャーに進む際の要件となることがあります。3年次以上ではレベル3以上の科目を14単位以上履修しなければなりません。メジャー必修科目とメジャー要件は以下のとおりです。

表Ⅲ－8. 現代社会学科のメジャー必修科目とメジャー要件

メジャー	科目名(単位数)	履修年次	必修/選択	メジャー要件
メディア文化	メディア文化入門(2)	1年次	2単位必修(学部基礎科目)	1科目2単位
	メディア・リテラシー(2)	1年次	3科目6単位必修	3科目6単位
	情報活用論(2)			
	メディア史Ⅰ(2)			
	映像メディア論(2)	2年次以上	3科目6単位必修	
	ジャーナリズム論(2)			
	情報メディア論(2)			
国際・地域共創	国際・地域共創入門(2)	1年次	2単位必修(学部基礎科目)	1科目2単位
	国際学概論(2)	1年次	4科目8単位必修	4科目の中から3科目 6単位以上
	人文地理学概論(2)			
	社会学概論(2)			
	政治学概論Ⅰ(2)			
	社会調査法(2)	2年次以上	7科目の中から3科目 6単位選択必修	
	データ分析法(2)			
	地理空間情報論(2)			
	国際学調査法(2)			
	情報応用リテラシー(2)			
	政治分析法(2)			
	情報学(2)			

(6) ゼミナール

(a) 大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナール履修制限

大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱは、各1科目のみを履修し、複数履修することはできません。ただし、転学科及び転メジャーを行った場合には、新たに所属する学科・メジャーの開講する学科基礎ゼミナール及びメジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱを履修する必要があります。

(b) メジャー専門ゼミナールの履修方法と超過単位の取扱い

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールは、原則として、指導教員が担当するⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを揃えて履修する必要があります。

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ各1科目に加えて、さらに他の担当教員による科目も、その担当教員の許可を得て履修できます。メジャー専門ゼミナールの卒業要件単位数(8単位)を超える修得単位は、学科専門科目の卒業要件単位(担当教員が自メジャーの教員である場合は、自メジャー科目の単位)に算入できます。

(c) メジャー専門ゼミナールの受講者数制限

メジャー専門ゼミナールは、受講者数によって履修制限がある科目もあります。

(7) 推奨するサブメジャー・プログラム

(a) メディア文化メジャー

表Ⅲ－９．メディア文化メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

文芸・思想サブメジャー・プログラム	メディア教育に加えて、言語文化や芸術に対する深い理解力や鑑賞力を身につけることで、文章や映像による質の高いメディア・コンテンツを制作できる人材を養成する。また、地域や世界各地の文化情報を正しく理解し、それを内外に的確に発信できる人材を養成する。
心理・人間科学サブメジャー・プログラム	メディア教育に加えて、人間の心理・行動に関する基礎的な理論と調査・分析の方法を身につけることで、消費者やメディア閲覧者の心理・行動の客観的な分析・予測にすぐれ、効果的なコミュニケーション手法の開発に寄与できる人材を養成する。
国際・地域共創サブメジャー・プログラム	メディア教育に加えて、地域や世界各地における様々な課題に取り組む方法を身につけることで、地域や世界の問題を内外に的確に発信できる人材、及び協働の現場において円滑で効果的な情報共有とコミュニケーションをプロデュースできる人材を養成する。

(b) 国際・地域共創メジャー

表Ⅲ－１０．国際・地域共創メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

メディア文化サブメジャー・プログラム	地域の諸課題を調査し解決策を提案する力をもつことになる学生が必要とするメディアに関するリテラシーや、その問題意識をメディアを通じて社会に発信する能力をも身につけることで、より多くの人びとを巻き込み、より良い解決を共創する能力をもった人材を養成する。
グローバルコミュニケーションプログラム	グローバル社会や国際化する地域社会を専門に学ぶ学生が、高い実践的英語力やコミュニケーション力等を身につけ、地球規模課題や地域課題の解決に向けて協働し、活躍できる人材を養成する。
行政マネジメント研究プログラム	地域の諸課題に対して、自治体職員として政策的に対応したり、自治体と協力する市民として対応したりすることをめざす学生が、行政に関する深い知識を身につけることで、より地域の現実に即した目線で課題に向き合い、行政と市民との架け橋となることのできる人材を養成する。

3. 法律経済学科

(1) 教育理念・教育目的

法律経済学科では、法学、行政学、経済学、経営学を中心に関連する学問分野を総合的に学び、生活者や企業の抱える様々な問題に法的アプローチによって対応したり、市場の役割・企業活動の意義を認識し経済政策やマネジメントを構想したりすることにより、地域の持続的発展に貢献できる理論的・実践的な課題解決能力を持つ人材の育成を図ります。

(2) ディプロマ・ポリシー

学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学科としてのディプロマ・ポリシーが以下のように定められています。法律経済学科の学生はどのメジャーを選択する場合でも、ここに掲げられた能力を身につけることを目指して専門科目を履修します。

表Ⅲ－11. 法律経済学科のディプロマ・ポリシー

① 世界の俯瞰的理解	<ul style="list-style-type: none"> ・国内にとどまらない人権の価値や経済現象・企業行動の諸原理について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 ・地域が抱える生活、経済・企業の諸問題が、グローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。
② 専門分野の学力	<ul style="list-style-type: none"> ・法学・行政学、経済学・経営学の学問的な方法、ものの見方・考え方、体系的な知見を身につけている。 ・次に掲げる各メジャーにおける専門的能力のいずれかを身につけている。 「法学・行政学メジャー」 法の構造・制度・運用実態、行政の制度・政策について、理論的・実証的・批判的に調査・分析できる。 「経済学・経営学メジャー」 経済社会・企業経営の要因・実態について、理論的・実証的・批判的に調査・分析できる。
③ 課題解決能力・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明できる。 ・文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 ・目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④ 社会人としての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づき、社会科学の学修によって培われる能力をもって、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤ 地域活性化志向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活、経済、企業の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。

(3) 卒業資格最低修得単位

卒業要件を満たすためには、下記の授業科目区分に該当する授業科目を所定の開講年次以降に定められた履修方法で修得する必要があります。この中でサブメジャー・プログラム1つが含まれていなければなりません。各種資格に関する科目のいくつかは卒業要件を満たすために使用することができないので、注意してください。

表Ⅲ-12. 法律経済学科の卒業資格最低修得単位

科目区分		単位数	履修年次	備考
基盤教育科目	基盤学修(共通基礎／キャリア形成)	13	1年次中心	<ul style="list-style-type: none"> ・科目名と単位数の内訳は表Ⅲ-1を参照 ・1つの科目に複数の授業題目があり、クラスが指定されている場合がある ・詳しくは『大学共通教育履修案内』の指示に従うこと
	主体学修(リベラルアーツ科目)	6		
	選択履修	3		
	小計	22		
専門科目	学部基礎科目	6	1年次	自学科科目4単位必修 他学科科目から2単位選択必修
	学科基礎ゼミナール	1	1年次	1科目(1単位)のみ履修
	学科専門科目	50	1～4年次	50単位のうち、自メジャー科目から38単位以上(メジャー必修科目を含む)、自学科科目からレベル3以上の科目14単位以上を履修
	メジャー基礎ゼミナール	2	2年次	自メジャー科目2科目(2単位)のみ履修
	メジャー専門ゼミナール	8	3～4年次	自メジャー科目4科目(8単位)を履修
	卒業研究	8	4年次	
小計	75			
自由履修	27	1～4年次	基盤教育科目及び専門科目の余剰単位のほか、学部共通科目、他学科科目、他学部開講科目をあてることができる	
合計	124		サブメジャー・プログラム(いずれか1つ)の必要単位を満たすこと	

(4) 学部基礎科目

法律経済学科の学部基礎科目は、6単位が必要です。内訳は以下のとおりです。

表Ⅲ-13. 法律経済学科の学部基礎科目

学 科	科 目 名(単位数)	履修年次	必修／選択
法律経済学科	入門法律学(2)	1年次	2科目4単位必修
	経済学・経営学入門(2)		
現代社会学科	メディア文化入門(2)	1年次	いずれか1科目2単位選択必修
	国際・地域共創入門(2)		
人間文化学科	文芸・思想入門(2)	1年次	
	総合歴史学入門(2)		
	入門人間科学(2)		

(5) メジャー必修科目とメジャー要件

学科専門科目は、50単位が必要です。そのうち自メジャーはメジャー必修科目を含み38単位以上が必要です。メジャー必修科目のうち1年次対象の科目は、2年次に特定のメジャーに進む際の要件となることがあります。3年次以上ではレベル3以上の科目を14単位以上履修しなければなりません。メジャー必修科目とメジャー要件は以下のとおりです。

表Ⅲ-14. 法律経済学科のメジャー必修科目とメジャー要件

メジャー	科目名(単位数)	履修年次	必修/選択	メジャー要件
法学・行政学	入門法律学(2)	1年次	2単位必修(学部基礎科目)	3科目6単位
	民法概論(2)	1年次	3科目6単位必修	
	政治学概論Ⅰ(2)			
	司法制度論(2)	2年次以上		
経済学・経営学	経済学・経営学入門(2)	1年次	2単位必修(学部基礎科目)	3科目6単位
	経済学概論Ⅰ(2)	1年次	2科目4単位必修	
	経営学概論(2)			

(6) ゼミナール

(a) 大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナール履修制限

大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱは、各1科目のみを履修し、複数履修することはできません。ただし、転学科及び転メジャーを行った場合には、新たに所属する学科・メジャーの開講する学科基礎ゼミナール及びメジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱを履修する必要があります。

(b) メジャー専門ゼミナールの履修方法と超過単位の取扱い

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールは、原則として、指導教員が担当するⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを揃えて履修する必要があります。

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ各1科目に加えて、さらに他の担当教員による科目も、その担当教員の許可を得て履修できます。メジャー専門ゼミナールの卒業要件単位数(8単位)を超える修得単位は、学科専門科目の卒業要件単位(担当教員が自メジャーの教員である場合は、自メジャー科目の単位)に算入できます。

(c) メジャー専門ゼミナールの受講者数制限

メジャー専門ゼミナールは、受講者数によって履修制限がある科目もあります。

(7) 推奨するサブメジャー・プログラム

(a) 法学・行政学メジャー

表Ⅲ－15. 法学・行政学メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

<p>経済学・経営学サブメジャー・プログラム</p>	<p>経済活動の仕組みや意義も学修して、法学と経済学・経営学の複眼的視野を身につけることによって、経済活動を法的観点から検討することができ、公正かつ豊かな社会経済活動に貢献しうる人材を養成する。経済活動も法的解釈も常に新しいものが登場するため、自ら考え、発信できる能力を育む。地域活性化をもたらす商工業の発展を支援する、金融業、保険業、小売業などの分野で活躍することが期待される。</p>
<p>行政マネジメント研究プログラム</p>	<p>行政組織やその行為について法的観点から理解し、的確に行動できることに加えて、その前提となる経済、組織マネジメント、福祉、市民参加の実態といった分野も考察する能力を身につけ、それぞれの行政機関における政策立案や政策実施に貢献できる人材を養成する。労務や税務、警察といった専門的な行政組織で活躍できる人材や、今後ますます多様化する仕事をこなす自治体職員、行政をチェックしつつ行政と協働する市民として活躍することが期待される。</p>
<p>国際・地域共創サブメジャー・プログラム</p>	<p>グローバル化の進展に伴い、他国との経済活動や人的交流が活発になっている。基礎法や国際法、外国法も学んだ法学の専門家として、安心・公正な共生社会の構築に寄与できる能力を涵養していく。同時に、複雑化する社会で、それぞれの地域の個別課題を法的観点から解決し、地域活動を支援しうる人材を育てていく。具体的には、多国展開を狙う地場産業や、企業活動を支援する BtoB 企業、共生型社会を第一線で支える自治体への就職が期待される。</p>

(b) 経済学・経営学メジャー

表Ⅲ－16. 経済学・経営学メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

<p>行政マネジメント研究プログラム</p>	<p>経済学・経営学に加え法律学や政治学を横断的に履修することで、行政に関する知識と実践能力とりわけ政策の立案と実施に必要な知識や思考を養う。</p>
<p>法学・行政学サブメジャー・プログラム</p>	<p>法律や政治、行政に関する科目を履修することで、政策立案能力、意思決定のための調整能力、公共性と市民性の涵養、法的リテラシーなど、興味・関心に沿った問題を素材として法的思考能力を身につける。</p>
<p>アントレプレナーシップ教育プログラム</p>	<p>アントレプレナーシップに関する入門・実践科目と経営・数理データサイエンスに関する科目を履修することで、起業に必要とされる基礎的なマインド・知識・技能を身につける。</p>

4. 人間文化学科

(1) 教育理念・教育目的

人間文化学科は、人文諸科学の幅広い学びを基礎とし、心やことばの問題をとおして人間の本質を探究するとともに、日本及び世界の諸地域の歴史や文化についての理解を深めることにより、人間とその文化の深層を見抜き、よりよい人生、よりよい社会の構想を提案できる力を磨く学科です。

(2) ディプロマ・ポリシー

学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学科としてのディプロマ・ポリシーが以下のように定められています。人間文化学科の学生はどのメジャーを選択する場合でも、ここに掲げられた能力を身につけることを目指して専門科目を履修します。

表Ⅲ－17. 人間文化学科のディプロマ・ポリシー

① 世界の俯瞰的理解	<ul style="list-style-type: none"> ・人間が生み出した多様な文化とその価値について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 ・地域がグローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。
② 専門分野の学力	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身につけている。 ・次に掲げる能力のいずれかを通じて、専門的な調査・分析・企画力を身につけている。 <p>「文芸・思想メジャー」</p> <p>文学・芸術・思想・文化・言語の分野における幅広い学びを通じて、日本及び世界の諸地域の文化や歴史、思想、言語に対する理解を深め、人間や社会の問題について論理的かつ戦略的に考察するために必要な読解・分析能力、論理的思考能力、表現力、コミュニケーション力を身につけている。</p> <p>「歴史・考古学メジャー」</p> <p>歴史学、考古学の複合的な学びを通じ、正確な文献読解能力と文化財を扱う実践的能力、論理的思考能力を身につけ、現代社会の困難な課題に主体的に取り組むために、すべての事象には歴史性が存在するとの認識を持って過去・現在・未来を洞察することができる歴史的思考力を身につけている。</p> <p>「心理・人間科学メジャー」</p> <p>人間の心のはたらきや行動に関する心理学の体系的な学び、及び文化人類学の観点からの人間文化の共通性と多様性に関する学びを通じて、地域・社会の心理的な課題の解決に寄与するために、自己と他者及び自他の文化を理解し、人間と真摯に関わることのできる能力を身につけている。</p>
③ 課題解決能力・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、人間、文化、社会を多角的に捉えて考察できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④ 社会人としての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤ 地域活性化志向	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民として地域の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。

(3) 卒業資格最低修得単位

卒業要件を満たすためには、下記の授業科目区分に該当する授業科目を所定の開講年次以降に定められた履修方法で修得する必要があります。この中でサブメジャー・プログラム1つが含まれていなければなりません。各種資格に関する科目のいくつかは卒業要件を満たすために使用することができないので、注意してください。

表Ⅲ－18. 人間文化学科の卒業資格最低修得単位

科目区分		単位数	履修年次	備 考
基盤教育科目	基盤学修(共通基礎／キャリア形成)	13	1年次中心	<ul style="list-style-type: none"> ・科目名と単位数の内訳は表Ⅲ－1を参照 ・1つの科目に複数の授業題目があり、クラスが指定されている場合がある ・詳しくは『大学共通教育履修案内』の指示に従うこと
	主体学修(リベラルアーツ科目)	6		
	選択履修	3		
	小 計	22		
専門科目	学部基礎科目	8	1年次	自学科科目6単位必修 他学科科目から2単位選択必修
	学科基礎ゼミナール	1	1年次	1科目(1単位)のみ履修
	学科専門科目	50	1～4年次	50単位のうち、自メジャー科目から38単位以上(メジャー必修科目を含む)、自学科科目からレベル3以上の科目14単位以上を履修
	メジャー基礎ゼミナール	2	2年次	自メジャー科目1科目(2単位)のみ履修
	メジャー専門ゼミナール	8	3～4年次	自メジャー科目4科目(8単位)を履修
	卒業研究	8	4年次	
	小 計	77		
自由履修	25	1～4年次	基盤教育科目及び専門科目の余剰単位のほか、学部共通科目、他学科科目、他学部開講科目をあてることができる	
合 計	124		サブメジャー・プログラム(いずれか1つ)の必要単位を満たすこと	

(4) 学部基礎科目

人間文化学科の学部基礎科目は、8単位が必要です。内訳は以下のとおりです。

表Ⅲ－19. 人間文化学科の学部基礎科目

学 科	科 目 名(単位数)	履修年次	必修／選択
人間文化学科	文芸・思想入門(2)	1年次	3科目6単位必修
	総合歴史学入門(2)		
	入門人間科学(2)		
現代社会学科	メディア文化入門(2)	1年次	いずれか1科目2単位選択必修
	国際・地域共創入門(2)		
法律経済学科	入門法律学(2)	1年次	
	経済学・経営学入門(2)		

(5) メジャー必修科目とメジャー要件

学科専門科目は、50単位が必要です。そのうち自メジャーはメジャー必修科目を含み38単位以上が必要です。メジャー必修科目のうち1年次対象の科目は、2年次に特定のメジャーに進む際の要件となる場合があります。3年次以上ではレベル3以上の科目を14単位以上履修しなければなりません。メジャー必修科目とメジャー要件は以下のとおりです。

表Ⅲ-20. 人間文化学科のメジャー必修科目とメジャー要件

メジャー	科目名(単位数)	履修年次	必修/選択	メジャー要件
文芸・思想 ※1年次にA、B、C群のいずれか1つを選択し、2年次以上で講読演習Ⅰ～Ⅳを選択	文芸・思想入門(2)	1年次	2単位必修	学部基礎科目2単位とA・B・C群のいずれか1つを選択し、合計7単位
	A 英語学概論(2)、英文法基礎(2)、英米文学概論(2)、英米文化入門(2)、英語音声コミュニケーション技法(1)、英語コミュニケーション入門(1)、言語学概論(1)	1年次	7科目の中から5単位選択必修	
	B 国語学概論(2)、日本古典文学概論(1)、日本近代文学概論(1)、言語学概論(1)、日本思想史入門(1)、中国思想史入門(1)、中国文学概論(1)	1年次	7科目の中から5単位選択必修	
	C 論理的思考入門(2)、日本思想史入門(1)、中国思想史入門(1)、中国文学概論(1)、美術史入門(1)、英米文学概論(2)、英米文化入門(2)	1年次	7科目の中から5単位選択必修	
	日本思想史講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 中国思想史講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 理論哲学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 日本古典文学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 日本近代文学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 国語学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 中国文学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 英語英米文学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 美術史講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 理論言語学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 実践哲学講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 英語講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2)	2年次以上	12科目群の中から8単位選択必修	
歴史・考古学	総合歴史学入門(2)	1年次	2単位必修	7単位
	日本史概論(1)、世界史概論(1)、考古学入門(1)、ユーラシア世界と日本の歴史(1)、近現代の日本と世界(1)	1年次	5科目5単位必修	
	考古文化遺産実習Ⅰ～Ⅳ(各2) 日本古代中世史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 日本近世史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 日本近現代史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 東アジア史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) 南アジア史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ(各2) ヨーロッパ史英語史料講読演習Ⅰ～Ⅵ(各2) ヨーロッパ史ドイツ語史料講読演習Ⅰ～Ⅱ(各2)	2年次以上	8科目群の中から4単位選択必修	
心理・人間科学	入門人間科学(2)	1年次	2単位必修	7単位
	心理学基礎論Ⅰ(2)、心理学基礎論Ⅱ(2)、文化人類学基礎論(1)	1年次	3科目5単位必修	
	研究法演習Ⅰ・Ⅱ(各2) 研究法演習Ⅲ・Ⅳ(各2)	2年次	4単位選択必修	
	心理統計Ⅰ～Ⅱ(各2)	2年次	2単位選択必修	

(6) ゼミナール

(a) 大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナール履修制限

大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナールは、各1科目のみを履修し、複数履修することはできません。ただし、転学科及び転メジャーを行った場合には、新たに所属する学科・メジャーの開講する学科基礎ゼミナール及びメジャー基礎ゼミナールを履修する必要があります。

(b) メジャー専門ゼミナールの履修方法と超過単位の取扱い

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールは、少なくともⅢ・Ⅳは指導教員が担当するものを履修する必要があります。メジャー専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ各1科目に加えて、さらに他の担当教員による科目も、その担当教員の許可を得て履修できます。メジャー専門ゼミナールの卒業要件単位数（8単位）を超える修得単位は、学科専門科目の卒業要件単位（担当教員が自メジャーの教員である場合は、自メジャー科目の単位）に算入できます。

(c) メジャー専門ゼミナールの受講者数制限

メジャー専門ゼミナールは、受講者数によって履修制限がある科目もあります。

(7) 推奨するサブメジャー・プログラム

(a) 文芸・思想メジャー

表Ⅲ-21. 文芸・思想メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

人文社会科学部地域志向教育プログラム	「魅力不足」「若者離れ」等の地域の課題に対して論理的思考力、豊かな言語表現やコミュニケーション力、プレゼン力を駆使して創造的なイベント、メディア、言論を提案・発信し、文化的要素を活かした現実可能性のある地域活性化策を検討できる人材を養成する。
メディア文化サブメジャー・プログラム	メディアをめぐる基礎知識から応用法までを併せて学ぶことで、世論や流行を生み出し、コントロールする仕組みや戦略を知る。「誰に対して表現するのか」という点に意識的になることで、目標・目的に応じた情報発信に長けた人材を養成する。
行政マネジメント研究プログラム	公務員となった場合の政策立案に必要な基本的な知識と思考力を身につけ、加えて人間の誇り・生きがい、社会の幸福などを深く思索する人文学の素養を活かせる人材を養成する。

(b) 歴史・考古学メジャー

表Ⅲ-22. 歴史・考古学メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

メディア文化サブメジャー・プログラム	歴史遺産や文化遺産の広く深い知識に加えてメディアの働きを学び、地域内外にその魅力を発信する能力を養うことで、観光への活用のみならず地域に誇りと生きがいを創出する等、地域の未来を豊かに構想し提案できる人材を養成する。
行政マネジメント研究プログラム	地域に眠る歴史遺産や文化遺産を自ら扱うことのできる実践的スキルを養うと同時に、あわせて行政の仕組みと働きを理解することにより、公共機関や市民団体等を活躍の場として地域の課題を自ら探求し、より豊かで魅力的なまちづくりを実践していく人材を養成する。
グローバルコミュニケーションプログラム	一方的な歴史理解に基づく紛争が絶えない現在、世界史という広い視野と多様な史資料に基づく歴史を総合的に理解するとともに、あわせて英語を実践的に学ぶことで、世界の人々と議論しながら相互理解を醸成し、かつ地域の歴史を世界に発信できる人材を養成する。

(c) 心理・人間科学メジャー

表Ⅲ-23. 心理・人間科学メジャーが推奨するサブメジャー・プログラム

行政マネジメント研究プログラム	心理・人間科学に加えて、家族、労働、社会保障等に関する法律を学ぶことで、法制度をふまえた実践的な見地から、対人援助活動を担える人材を養成する。
経済学・経営学サブメジャー・プログラム	産業分野での人間の行動と心理について理解を深め、消費行動、人事・労務、組織運営、労働者支援等の課題に取り組める人材を養成する。
国際・地域共創サブメジャー・プログラム	地域共創の視点をもって、多世代・多文化交流を促すような地域コミュニティづくり支援、高齢者や障害を抱えた人たちの地域における生活支援などに取り組む人材を養成する。

IV サブメジャー・プログラム

IV サブメジャー・プログラム

1. 人文社会科学部地域志向教育プログラム（15 単位）

(1) 人文社会科学部地域志向教育プログラムについて

このプログラムは、専門的かつ多角的な判断のできる地域リーダーを育成するために、PBL 科目を基幹とした本学部独自の地域志向教育を行っていくものです。

皆さんは、現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の各メジャーに所属し、各種の専門分野を勉強していきます。その過程で、多かれ少なかれ、地域というものを意識することになるでしょう。しかし、地域、特にそこで生じている課題は、専門分野の一つ一つでは対応できない、とても複雑なものです。そこでこのプログラムでは、地域の特定の課題に関心を持った受講者がグループを作り、各学科・各メジャーで学んでいる知見を持ち寄って、その課題に多角的に取り組んでいきます。

このプログラムを通じて、地域に飛び込み、地域の人々から学び、地域を動かす課題発見・解決力を身につけてください。また同時に、地域での学修から得たことを、ゼミナールでの学修や卒業研究の作成に活かしてください。

必要単位数を修得した受講者は、卒業要件として必修のサブメジャーの1つに該当する「人文社会科学部地域志向教育プログラム」修了者として認定されます。

また、茨城大学プラスIプログラムの「地域志向教育プログラム」修了者としても併せて認定されることがあります。詳しくは『プラスIプログラム履修案内』を参照してください。

(2) 人文社会科学部地域志向教育プログラムのカリキュラムマップ

このプログラムでは、以下のような学年進行で、修了に必要な 15 単位を修得していきます。

		1年				2年				3年				4年			
		前学期		後学期		前学期		後学期		前学期		後学期		前学期		後学期	
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
SSC	基盤教育科目		茨城学 「茨城学」														
	地域志向科目			地域志向科目	→ 次Q以降で履修も可												
	公共社会/ 全学地域 PBL 科目		全学地域 PBL 科目	→ 次Q以降で履修も可													
学部	地域PBL 科目																
	地域志向科目					地域志向科目 (メジャー科目)	→ 次Q以降で履修も可										
	地域志向科目					地域志向科目 (共通科目)	→ 次Q以降で履修も可										

* サブメジャー・プログラムの選択は3年次の冒頭です。「メジャー科目」「共通科目」は、選択するサブメジャー・プログラムに関わりなく誰でも受講できます。

図IV-1. 人文社会科学部地域志向教育プログラムのカリキュラムマップ

(3) 人文社会科学部地域志向教育プログラムの修了単位と対象科目

このプログラムの修了認定のための必要単位数と対象科目は、以下の通りです。基盤教育科目における地域志向科目及び人文社会科学部の専門科目における地域志向科目は、下記の表に記載された上限単位の範囲でプログラム要件として算入されます。

表IV-1. 人文社会科学部地域志向教育プログラムに対応した授業科目

科目区分1	科目区分2		科目名(単位数)	開講年次	必修/選択
基盤教育科目	コア科目(必修)		茨城学(1)	1年次	1単位必修
	関連科目		対象となる各科目(注)		選択 (4単位まで)
	コア科目/PBL科目		公共社会/全学地域 PBL I (2)	1年次	選択 (2単位まで)
			公共社会/全学地域 PBL II (2)	2年次	
			公共社会/全学地域 PBL III (2)	1年次	
			公共社会/全学地域 PBL IV (2)		
公共社会/地域協創 PBL (2)	2年次				
人文社会科学部 専門科目	地域 PBL 科目 (共通科目)		地域 PBL 演習 I (2) 地域 PBL 演習 II (2)	3年次	4単位必修
	地域志向科目 (メジャー科目)	メディア文化	コミュニケーションの社会学(2)、地域メディア論(2)	2年次 以上	選択 (4単位まで)
		国際・地域共創	地誌学概論(2)、地域社会概論(2)、チームワーク・コーチング論(2)、地方行政論 I (2)		選択 (4単位まで)
		法学	行政学 I (2)、行政法 I (2)、公共政策論 I (2)、協同組合論(2)、地域行政課題特講 I (2)、地域行政課題特講 II (2)		選択 (4単位まで)
		経済・経営	地域連携論 II (2)、仕事の経済学(2)、日本財政論(2)、日本経済史 I (2)、日本経済史 II (2)		選択 (4単位まで)
		文芸・思想	地域の文化と市民(2)、プレゼン・スタディ(2)		選択 (4単位まで)
		歴史・考古学	日本近現代史 I (2)、日本考古学 I (2)、日本古代中世史 I (2)、日本近世史 I (2)		選択 (4単位まで)
		心理・人間科学	感情心理論 I (2)、行動文化論 II (2)、行動文化論 I (2)、民俗学(2)		選択 (4単位まで)
	地域志向科目(共通科目)		社会人入門(2)、農学入門(2)		選択
	修了要件単位数				15(必修5+選択10)単位

注)基盤教育科目における関連科目の詳細については、『プラス I プログラム履修案内』を参照してください。

2. 行政マネジメント研究プログラム（14 単位）

（1）行政マネジメント研究プログラムの概要と目標

本学部では、卒業後の進路希望として、行政職公務員を目指す学生諸君が多く見受けられます。そのためには、公務員試験に合格する必要があります。また、国家公務員、地方公務員を問わず、広く行政職公務員について受験前によく知っておくことも大事でしょう。行政職公務員として活躍するための主要な専門分野であり、公務員試験でも頻出の専門分野は政治学、経済学、法律学です。すなわち、行政を科学的な研究対象とする政治学の知識が問われます。また、実際に政策を立案して行政事業を実施していくために経済学や経営学の知識が求められます。さらに、行政が法に基づいて行われることは行政の基本原理ですから、行政職として働くために法律学の知識も必要です。

そこで、本プログラムは、政治学、経済学、法律学の領域をバランスよく学習することを通じて、実際に行政職に就いた場合に必要とされる知識や知見を身につけてもらい、行政職公務員として優れた人材を育成することを目標としています。本プログラムでは、対象科目の必要単位修得者に対し、卒業要件上必修となっているサブメジャー修了に該当する「行政マネジメント研究プログラム」修了者としての認定を行います。

本プログラムは公務員試験自体とは無関係です。というのも、本プログラムは、公務員試験対策ではありませんし、本プログラムを修了せずとも、各種公務員試験の受験は可能です。むしろ、公務員試験に合格したのち、私たち市民の生活の質を向上させる仕事に力を発揮できることを目指して、今から勉強しておきたいという皆さんに、サブメジャーの1つの選択肢として、本プログラムの修了をお勧めします。

（2）行政マネジメント研究プログラムのカリキュラム構成

本プログラムでは、概ね以下のような学年進行で、修了認定に必要な 14 単位を修得していきます。本プログラムは下記の 2 つの科目群から構成されています。

【ファーストステージ】行政で活躍するための基礎的な技能や知識、行政を対象とした分析を遂行していくための基本的分野の学問に触れていく段階です。

【セカンドステージ】行政を対象とする政治・経済・法律の三つの系統を本格的に学習するためのものです。行政と関係する多様な分野の学習により、広い視野を身につけ、行政の幅広い領域で活躍できるように学修を展開していく段階に入ります。

（3）行政マネジメント研究プログラムの修了単位と対象科目

行政マネジメント研究プログラムを修了するためには、表Ⅳ-2に示された 14 単位を修得する必要があります。本プログラムの単位として算入できる専門科目は所属メジャー以外のものに限り、1つの科目が複数のメジャー専門科目になっていることがあります。その場合、異なる時間割コードで履修しても所属メジャーの専門科目とみなされますので、表の注 1 を熟読してください。

（4）行政マネジメント研究プログラムを修了するための手続き

行政マネジメント研究プログラムの修了を希望する場合は、サブメジャーを選択する 3 年次冒頭に開催予定の本プログラムの「プログラム履修ガイダンス」に必ず出席してください。

ただし、行政マネジメント研究プログラムの修了要件となる科目には、サブメジャー選択前から開講されているものも多くあります。もちろん、年次が上がってからの単位修得も可能ですが、早い段階で本プログラムの修了を決めている学生は、1 年次から計画的に科目を履修してください。

（5）行政マネジメント研究プログラムに関する問い合わせについて

本プログラムに関する問い合わせは、人文社会科学部教務委員会にプログラム担当者を問い合わせ、その年度のプログラム担当者にお尋ねください。

表IV-2. 行政マネジメント研究プログラムに対応した授業科目

科目群	開講メジャー(注1)				科目名(単位数)	開講年次	必修/選択
	国際・地域共創	法学・行政学	経済・経営	文芸・思想			
ファーストステージ	(基盤教育科目)				公共社会/全学地域PBLⅢ(注2)	1年次	6単位 選択必修 (自メジャー以外の科目に限る)
	☆				政治学概論Ⅰ(2)		
	☆				政治学概論Ⅱ(2)	2年次	
			☆		経済学概論Ⅰ(2)	1年次	
			☆		経済学概論Ⅱ(2)	2年次	
				☆	論理的思考入門(2)	1年次	
	☆		☆		社会調査法(2)	2年次	
	☆				行政学Ⅰ(2)		
	☆				地方行政論Ⅰ(2)		
	☆				公共哲学Ⅰ(2)		
		☆		日本財政論(2)			
セカンドステージ	☆				地域行政課題特講Ⅰ(2)	2年次	8単位 選択必修 (自メジャー以外の科目に限る)
	☆				地域行政課題特講Ⅱ(2)		
	☆				行政学Ⅱ(2)	3年次	
	☆				地方行政論Ⅱ(2)		
	☆				公共政策論Ⅰ(2)	2年次	
	☆				公共政策論Ⅱ(2)	3年次	
	☆				地方政治論(2)	3年次	
		☆			行政法Ⅰ(2)	2年次	
		☆			行政法Ⅱ(2)	2年次(隔年)	
		☆			行政法Ⅲ(2)	3年次(隔年)	
		☆			憲法Ⅲ(2)		
		☆			財産法Ⅰ(2)	2年次	
		☆			家族法Ⅰ(2)		
		☆			刑法Ⅱ(2)	3年次(隔年)	
		☆			労働法Ⅰ(2)	2年次	
		☆			社会保障法Ⅱ(2)	3年次(隔年)	
			☆		財政学Ⅰ(2)		
			☆		財政学Ⅱ(2)		
			☆		社会政策論(2)		
			☆		労働経済論(2)		
		☆		マクロ経済学Ⅰ(2)	2年次		
		☆		ミクロ経済学Ⅰ(2)			
		☆		経済政策論Ⅰ(2)			
		☆		経済政策論Ⅱ(2)			
☆				地域福祉論(2)	2年次		
修了認定必要単位数							計14単位

注1)本プログラムの単位として算入できる専門科目は所属メジャー以外のものに限ります。所属メジャーを含む複数メジャーで開講されており、かつ同一の教員が担当する同名の科目が存在する場合(☆印)、所属メジャー以外の科目として履修登録してもプログラム修了のための必要単位に算入することはできません。例えば、行政学Ⅰは、法学・行政学メジャーと国際・地域メジャーで時間も教室も同じ授業が出ているので、法学・行政学メジャーの学生と国際・地域共創メジャーの学生は、どちらのメジャーの科目として履修しても算入不可です。

注2)プラスⅠプログラムを構成する基盤教育科目で、全メジャーの学生が算入可能です。

3. グローバルコミュニケーションプログラム（GEC-Adv）（16単位）

（1）グローバルコミュニケーションプログラムについて

グローバル化が進む現代社会で必要とされる多様な人々とのコミュニケーション力の育成を図り、グローバルに活躍できる力を養成します。そのために、以下3点により、学生が主体的に英語で学修を行うことを促進するプログラムを提供します。

- ① 海外学生等との協働を通じて、問題解決能力及びコミュニケーション力を育成します。
- ② 英語4技能の向上、専門分野における英語力など、総合的な英語力向上を目指します。
- ③ 留学への動機づけと準備、グローバル社会に対応するキャリア形成の意識向上を目指します。

（2）グローバルコミュニケーションプログラムで育成する力

このプログラムでは、ディプロマ・ポリシーのうち、特に①（世界の俯瞰的理解）、③（課題解決能力・コミュニケーション力）の2つの育成に重点を置き、以下の知識と能力を持つ人材の育成を目指します。

- ・主体的な英語学修を促進し、国内外において実践的英語力を活かしてグローバルな視点を持って活躍できる能力を養成します。
- ・多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、コミュニケーション力を養成します。

（3）グローバルコミュニケーションプログラムの構成

（a）履修資格

「グローバルコミュニケーションプログラム」は、茨城大学プラスIプログラムの1つです。3つあるコースのうち上級コース（GEC-Adv）の修了をもって、人文社会科学部のサブメジャー・プログラムとしても認定されます。

（b）グローバルイングリッシュ・上級コース（GEC-Adv）の特徴

主体的な英語学修を促進し、国内外において実践的英語力を活かしてグローバルな視点を持って活躍できる能力を養成することに主眼を置きます。

（c）開設科目区分

英語レベルに応じて以下の基準を設定した科目群を提供します。ただし、基準は推奨であり、基準に達していなくとも履修は可能です。コースプログラム履修を希望する場合は、各コースプログラムで指定された科目を履修してください。

[ICC 科目]:英語レベルを問わない

[ICC/GEC 科目(中級)]:TOEIC450点相当以上を推奨

[ICC/GEC 科目(上級)]:TOEIC700点相当以上を推奨

(4) グローバルコミュニケーションプログラム上級コース (GEC-Adv)の修了要件

全学部生必修の基盤教育科目「プラクティカル・イングリッシュ」を基礎に、各コースが指定するコア科目及び各学部等が指定する専門科目を履修し、以下の要件を満たす必要があります。

表IV-3. グローバルコミュニケーションプログラム上級コースの修了要件

科目区分1	科目区分2	科目名(単位数)	開講年次	必修/選択
コア科目	基盤教育科目	プラクティカル・イングリッシュ(PE) / Integrated English A,B,C,D(各1)	1年次	4単位必修
関連科目		[ICC/GEC 科目(中級)] (各1~2)	2年次 以上	12単位選択必修 ただし、ICC/GEC 科目(上級)を1単位以上含むこと。
		[ICC/GEC 科目(上級)] (各1)		
	人文社会科学部 専門科目	(ICC/GEC 対象) (各2)		
修了認定必要単位数				計16単位

(5) グローバルコミュニケーションプログラムの構成科目

原則として、プログラムで指定する専門科目については、所属学部等の開講科目を履修してください。所属学部等以外の学部等が開講する専門科目を履修する場合には、開講学部等以外の学生の履修を制限している科目もありますので、必ずシラバスを確認してください。

また、対象となる科目は当該年度の「プラスIプログラム履修案内」を参照してください。

4. サステナビリティ学教育プログラム（12 単位）

（1）サステナビリティ学教育プログラムについて

「サステナビリティ学教育プログラム」は茨城大学プラス I プログラムの 1 つです。プラス I プログラムの修了をもって、人文社会科学部サブメジャー・プログラムとしても認定されます。

サステナビリティ学は、地球社会の持続可能な発展を導くための新しい学問分野です。本プログラムでは、気候変動など地球環境問題の原因と解決、環境保全と開発のあり方、防災や減災、地域の歴史の再評価など将来の地球と人間社会に関わる複雑で多面的な問題への学際的な理解を促すプログラムを提供します。

（2）サステナビリティ学教育プログラムで育成する力

本プログラムでは、以下の能力を育成します。

- ・サステナビリティの広範な分野における重要性を理解することができる。
- ・学際的な視点からサステナビリティを考えることができる。
- ・自らの研究課題とサステナビリティとの科学的な結びつきを見いだすことができる。

<DP との関係>

関連するディプロマ・ポリシーは、DP①(世界の俯瞰的理解)、③「課題解決能力・コミュニケーション力」、④「社会人としての姿勢」、⑤「地域活性化志向」です。

（3）サステナビリティ学教育プログラムの構成と履修基準

<プログラムの構成>

コア科目の「サステナビリティ学入門」により全体像と履修のイメージを構築する手助けとし、関連科目の基盤教育科目 4 単位でそれぞれの分野や関連分野の基礎知識を身につけます。さらに、関連する専門科目の履修により、また自らの主専攻と組み合わせることで自身の専門性にもつながるサステナビリティに対するより広い理解を目指します。

<サステナビリティ学教育プログラムの修了要件>

プログラムが指定するコア科目及び関連する基盤教育科目、各学部が指定する専門科目を履修し、計 12 単位以上修得を修了要件とします。

○コア科目（1 年次）

- ・環境と人間「サステナビリティ学入門」2 単位必修

○関連科目（1～4 年次）

基盤科目に指定された科目から 4 単位選択

専門科目に指定された科目から 6 単位選択

（4）サステナビリティ学教育プログラムの構成科目

原則として、プログラムで指定する専門科目については、所属学部等の開講科目を履修してください。所属学部等以外の学部等が開講する専門科目を履修する場合には、開講学部等以外の学生の履修を制限している科目もありますので、必ずシラバスを確認してください。

また、対象となる科目は当該年度の「プラス I プログラム履修案内」を参照してください。

5. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (12 単位)

(1) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて

数理・データサイエンス・AI 教育プログラムは、茨城大学プラス I プログラムの 1 つです。プラス I プログラムの修了をもって、人文社会科学部サブメジャー・プログラムとして認定されます。

学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、それを適切に理解し活用する基礎的な能力を育成するため、本プログラムでは、人工知能(AI)及び数理・データサイエンスの基礎的素養を醸成するとともに、Society5.0 等のデータ・デジタル化社会や持続可能性社会 (SDGs 等) に向け、データサイエンスを活用した課題解決能力やイノベーションを創出する能力を養成することを目的とします。

(2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムで育成する力

国内外問わず様々な領域で課題解決を目的として利用される数理・データサイエンス・AI に対する基礎能力を身につけます。また、課題解決に向けたプロセスにおいて必要となる専門知識や技能を習得します。

<DP との関係>

数理・データサイエンス・AI に対する基礎的素養は、DP①(世界の俯瞰的理解)、DP③(課題解決能力)、④(社会人としての姿勢)に関わる能力を育成します。専門知識や技能の習得は、DP②(専門分野の学力)に関わる能力を育成します。

(3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの構成と履修基準

<プログラムの構成>

本プログラムはコア科目 4 単位とその他関連科目 8 単位によって構成されています。基盤教育科目「情報リテラシー」及び「データサイエンス・AI 入門」を文理融合型の数理・データサイエンス・AI に対する基礎能力を身につけるためのコア科目とし、この 2 科目を本プログラムの基礎コースとして位置付けます。「データサイエンス・AI 入門」は統一シラバスで行い、文理を問わず本学の学生が身につける基礎能力を基準として位置付けます。「情報リテラシー」は準統一シラバスとし、各学部の学生の習熟度に応じて柔軟に設計するとともに必要であれば関連科目を加えることで「データサイエンス・AI 入門」よりも基本的な内容を補完します。また、その他の関連科目によりデータサイエンスを活用した課題解決能力とともにイノベーションを創出する応用基礎能力を育成します。

<履修基準>

コア科目 4 単位修得した学生は基礎コース修了者として認定されます。コア科目、関連科目を合計 12 単位以上修得した学生はプログラム修了者として認定されます。

○コア科目

- ・基盤教育科目；情報リテラシー（1 年次前学期）
- ・基盤教育科目；データサイエンス・AI 入門（1 年次後学期）

○関連科目

指定する基盤教育科目及び学部専門科目（1 年～4 年次）

(4) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの修了要件

プログラムが指定するコア科目及び関連する基盤教育科目、各学部が指定する専門科目を履修し、以下の要件を満たす必要があります。

<修了要件>

○コア科目

- ・情報リテラシー（2 単位）必修
- ・データサイエンス・AI 入門（2 単位）必修

○関連科目

指定する基盤教育科目及び学部専門科目から8単位選択必修

(5) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの構成科目

原則として、プログラムで指定する専門科目については、所属学部等の開講科目を履修してください。所属学部等以外の学部等が開講する専門科目を履修する場合には、開講学部等以外の学生の履修を制限している科目もありますので、必ずシラバスを確認してください。

また、対象となる科目は当該年度の「プラスIプログラム履修案内」を参照してください。

表IV-4. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの構成科目

科目区分	科目名(単位数)	開講年次	必修/選択	内容(注)	備考
コア科目	情報リテラシー(2)	1年次 前学期	2単位必修	④⑤	基礎コース 4単位必修
	データサイエンス・AI 入門(2)	1年次 後学期	2単位必修	①②③④⑤ A⑥	
関連科目	数学基礎科目	1～4年次	1単位以上 選択必修	A	8単位 選択必修
	プログラミング科目	1～4年次	1単位以上 選択必修	A	
	実践科目	1～4年次	3単位以上 選択必修	C	
修了認定必要単位数			計 12 単位		

注)表中、「内容」に記載の番号は、それぞれの授業科目が含んでいる数理・データサイエンス・AI 教育に関する内容を意味します。番号が示す内容は以下のとおりです。

- ①:数理・データサイエンス・AIは、現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであること、また、それが自らの生活と密接に結びついているものであること。
- ②:数理・データサイエンス・AIが対象とする「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得ること。
- ③:様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、数理・データサイエンス・AIは様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するものであること。
- ④:数理・データサイエンス・AIは万能ではなく、その活用に当たった様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮することが重要であること。
- ⑤:実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関すること。
- A データ表現とアルゴリズム:データサイエンスとして、統計学を始め様々なデータ処理に関する知識である「数学基礎(統計数理、線形代数、微分積分)」に加え、AIを実現するための手段として「アルゴリズム」、「データ表現」、「プログラミング基礎」の概念や知識の習得を目指す。
- B AI・データサイエンス基礎:AIの歴史から多岐に渡る技術種類や応用分野、更には研究やビジネスの現場において実際にAIを活用する際の構築から運用までの一連の流れを知識として習得するAI基礎的なものに加え、「データサイエンス基礎」、「機械学習の基礎と展望」、及び「深層学習の基礎と展望」から構成される。
- C AI・データサイエンス実践:本認定制度が育成目標として掲げる「データを人や社会にかかわる課題の解決に活用できる人材」に関する理解や認識の向上に資する実践の場を通じた学習体験を行う学修項目群。応用基礎コアのなかでも特に重要な学修項目群であり、「データエンジニアリング基礎」、及び「データ・AI活用 企画・実施・評価」から構成される。

6.アントレプレナーシップ教育プログラム（12単位）

（1）アントレプレナーシップ教育プログラムについて

アントレプレナーシップ教育プログラムは、茨城大学プラスIプログラムの1つです。プラスIプログラムの修了をもって、人文社会科学部サブメジャー・プログラムとしても認定されます。起業家精神（アントレプレナーシップ）・組織内起業家精神（イントレプレナーシップ）を醸成し、それらを実践するため、文理横断的な普遍的な知識・汎用的技能を有し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を養成することを目的とします。

（2）アントレプレナーシップ教育プログラムで育成する力

アントレプレナーシップ・イントレプレナーシップの基礎的マインドを醸成しつつ、経営や数理・データサイエンスの基礎的知識・技能を身につけます。育成を目指す能力は以下のとおりです。

- ① キーコンピテンシー+変革を起こすコンピテンシー（新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力）
- ② 多様な科学的知見を活かし、かつ文理横断や異分野融合的な視点を持って、多様化・複雑化する課題に他者と協働して課題解決にチャレンジする資質・能力
- ③ 地域に新たな価値を生み出すマインド・姿勢、知識・技能

<DP との関係>

ディプロマ・ポリシーDP③(課題解決能力)、DP④(社会人としての姿勢)、DP⑤地域活性化志向、に強く関連します。

（3）アントレプレナーシップ教育プログラムの構成

<プログラムの構成>

1～2年次まで必修の入門科目「公共社会／アントレプレナーシップ入門Ⅰ～Ⅲ」を履修し、1～3年次にかけて、選択必修の実践科目を履修します。また、1～3年次にかけて基礎科目として指定された基盤教育科目及び専門科目の中から経営系科目と数理データサイエンス系科目を履修します。

特に、コア科目／実践科目「ビジネスプランデザイン」では、本学ビジネスプランコンテスト等を契機として活用し、ビジネスを構想する力と戦略策定力を身につけることを目指します。スタートアップや新興企業の経営層を外部講師として招聘します。コア科目／実践科目の「ビジネスプランデザイン実践演習」では、大企業等を取り巻く事業環境やビジネスモデルの分析を行ない、成長への戦略を考えます。複数の大企業人材等を外部講師として招聘します。

○コア科目

[入門科目]（必修）：アントレプレナーシップの基礎的マインドの醸成

起業家・組織内起業家として必要な資質・知識・技能の理解

[実践科目]（選択必修）：起業家・組織内起業家として必要な基礎的知識・技能の活用・展開

○関連科目

[基礎科目]（選択必修）：起業家・組織内起業家として必要な基礎的知識・技能の修得

（4）アントレプレナーシップ教育プログラムの修了要件

アントレプレナーシップ教育プログラムの修了要件は、以下のとおりです。

[入門科目]3単位必修

[実践科目]4単位選択必修

[基礎科目]5単位選択必修(経営系科目2単位選択必修、数理データサイエンス系科目2単位選択必修を含む)

(5) アントレプレナーシップ教育プログラムの構成科目

原則として、プログラムで指定する専門科目については、所属学部等の開講科目を履修してください。所属学部等以外の学部等が開講する専門科目については『大学共通教育履修案内』を参照してください。その際、開講学部等以外の学生の履修を制限している科目もありますので、必ずシラバスを確認してください。また、対象となる科目は当該年度の「プラスⅠプログラム履修案内」を参照してください。

7. 日本語教員養成プログラム (26 単位)

(1) 日本語教員養成プログラムについて

日本語教員養成プログラムは、茨城大学プラス I プログラムの 1 つです。プラス I プログラムの修了をもって、人文社会科学部サブメジャー・プログラムとして認定されます。

本プログラムは、外国語としての日本語を指導するために必要な専門的基礎知識と基礎能力の習得を目的とします。本プログラム修了に必要な単位数は 26 単位 (必修科目 12 単位、選択科目 14 単位) です。

必要単位数を修得した者には、「茨城大学日本語教員養成プログラム修了証」を交付します。本修了証は、本プログラムの所定の単位を修得し、本プログラムを修了したことを証明するもので、日本語教員資格などを認定するものではないことに注意してください (注1)。なお、本プログラムは 1 年次から 4 年次にかけて学年進行に合わせて開講されます。

注1) 本プログラムの教育課程編成は、文化庁が平成 12 年 3 月 30 日に取りまとめた「日本語教育のための教員養成について」において示された教育内容に準拠します。また、法務省による日本語教育機関の告示基準 (平成 29 年 8 月 1 日施行) の第 1 条第 1 項 13 号及び「日本語教育機関の告示基準解釈指針」に示された「日本語教育機関における教員の要件」 (平成 29 年度 4 月以降入学者から適用) を満たす教育課程となっています。なお、本プログラムは、国家資格である登録日本語教員養成のための「登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関」としては未登録です (2024 年 4 月時点) が、文化庁が定める「必須の 50 項目」を実施していることが確認されています。2033 年 (令和 15 年) 3 月 31 日までの経過措置期間中は、本プログラムの修了者は「日本語教員試験」の基礎試験が免除されます。また、「実践研修」も修了したとみなされます。そのため、経過措置期間中は、「応用試験」を受験し合格すれば、「登録日本語教員」の資格を得ることができます。

(2) 日本語教員養成プログラムの構成と履修基準

本プログラムは必修科目と選択科目から構成されています。

a) 必修科目

- ① 「共生とコミュニケーション[日本語を考える]」は (日本語の諸相)、(日本語文法) の計 2 単位を履修すること。
- ② 「日本語教授法」は I、II の順で履修すること。
- ③ 「日本語教授法演習」「日本語教授法演習 (海外)」はいずれか 1 科目を履修すること。
- ④ 「日本語教授法演習」及び「日本語教授法演習 (海外)」は 3 年次後学期又は 4 年次に受講するが「日本語教授法演習」「日本語教授法演習 (海外)」開始前に当該授業以外の所要単位をすべて取得済みであることが履修条件なので注意すること。また、「日本語教授法演習 (海外)」は学内の交換留学に応募し、受入校への交換留学派遣候補者として推薦を受けることが履修条件となっている。
- ⑤ 必修科目の「日本語教育概論」、「多文化社会と日本語教育」、「日本語教授法 I」、「日本語教授法 II」、「日本語教授法演習」「日本語教授法演習 (海外)」は、基盤教育科目として開講される。
- ⑥ 「日本語教授法演習」の受講者数は、3 年次以上後学期 10 名程度、4 年次前学期 10 名程度であり、希望者が受入可能数を超えた場合は、必修科目 (共生とコミュニケーション[日本語を考える (日本語の諸相) 及び (日本語文法)]、日本語教育概論、多文化社会と日本語教育、日本語教授法 I、日本語教授法 II) の成績によって選抜する。選抜の時期は、3 年次前学期の成績が出た時点 (9 月中旬頃) とする。その結果、「日本語教授法演習」を受講できず、本プログラムを修了できないことがあるので注意すること。
- ⑦ 「日本語教授法演習」及び「日本語教授法演習 (海外)」以外の必修科目は、必ずしも本プログラム修了を目指さない人文社会科学部・教育学部の学生も履修できる。
- ⑧ 「日本語教授法演習」及び「日本語教授法演習 (海外)」は履修条件を満たしているかどうか、確認の上、履修申告すること。

表IV-5. 日本語教員養成プログラムの必修科目(12単位)

科目区分 (科目名)	題目名(単位数)	開講年次	開講学期	必修/選択	
基盤教育科目 (共生とコミュニケーション)	日本語を考える(日本語の諸相)(1)	1年次	1年次第3Q	6科目10単位 必修	12単位 必修
	日本語を考える(日本語文法)(1)	1年次	1年次第4Q		
	日本語教育概論(2)	2年次	前学期		
	多文化社会と日本語教育(2)	2年次	前学期		
	日本語教授法Ⅰ(2)	2年次	後学期		
	日本語教授法Ⅱ(2)	3年次	前学期		
	日本語教授法演習(2) または日本語教授法演習(海外)(2)	3年次	3年次後学期/ 4年次前学期	1科目2単位選択 必修	

注1)「日本語教授法演習」の期間は約4週間である。その期間中に茨城大学の日本語クラスでの教壇実習を含む13回(30時間)の授業を行う。

注2)「日本語教授法演習(海外)」は大学間交流協定校との協力でを行う。渡航前に本学の担当教員によるガイダンスを受ける。受入協定校で、協定校の担当教員の指導のもと、1学期に26時間以上日本語教育に関する学修(授業見学、採点補助、会話パートナー、教材作成補助、教壇実習など)を行う。帰国後レポートを提出し、帰国報告会を行う。受入協定校は当該年度の「プラスⅠプログラム履修案内」を参照すること。受入協定校が追加される場合や、協定校の事情等により受入れできない年度もあるため、留学申請前にプログラム担当教員に相談すること。

b) 選択科目

領域1「言語、言語と心理、言語と教育」、領域2「言語と社会、社会・文化・地域」の各領域4単位以上を含み、14単位以上を3年次後学期開始前までに修得しておくこと。

- ① 選択科目は、指定された基盤教育科目及び人文社会科学部・教育学部開講の専門科目から選択すること。
- ② 履修に当たっては、所属学部の履修基準に従い、各授業科目の履修上の注意をよく読んで履修すること。
- ③ 対象となる選択科目は当該年度の「プラスⅠプログラム履修案内」を参照すること。

8. メディア文化サブメジャー・プログラム（14 単位）

（1）概要

本プログラムでは、メディア文化の科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、メディアに関する幅広い知識と、メディア・ICTを通じた情報収集・分析・発信の基礎的能力を身につけることを目標とします。メディア文化に関する知識や方法論を獲得することにより、どのメジャーとの組み合わせにおいても、学びや問題解決に深みを加えることが可能となります。

（2）履修上の留意点

- ・ 1 年次開講専門科目及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から 6 単位以上、2 年次開講科目から 8 単位以上を含む、合計 14 単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・ 基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ（メディア文化）」のうち、メディア文化メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2 単位までプログラム要件単位として認められます。

表IV-6. メディア文化サブメジャー・プログラム対応科目

科目名(単位数)	開講年次	必修/選択	
基盤教育科目:ヒューマニティーズ(メディア文化)(1) (注)	1年次	(基盤教育科目は 2 単位まで)	14 単位
メディア文化入門(2)		6 単位以上	
メディア・リテラシー(2)			
情報活用論(2)			
メディア史 I (2)			
映像メディア論(2)	2年次		
ジャーナリズム論(2)			
情報デザイン基礎論(2)			
電子メディア論(2)			
コミュニケーションの社会学(2)			
マンガ文化論(2)			
子供文化論(2)			
地域メディア論(2)			
情報メディア論(2)			
国際ジャーナリズム論(2)			
映像制作演習 I (2)			
出版メディア論(2)			
広告コミュニケーション論(2)			
ソーシャルメディアと社会(2)			
コンテンツ文化論(2)			

注)メディア文化メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

9. 国際・地域共創サブメジャー・プログラム（14 単位）

（1）概要

本プログラムでは、国際学・地理学・社会学・政治学の科目群から基礎的科目を中心に幅広く学ぶことにより、グローバル化した日本と世界の地域社会を構造的に理解するグローバルな視点を養います。各学問分野における人間活動に関わる問題は、いずれかの地域や地域間において発生するものであり、グローバルな視点を養うことは、実社会におけるそれらの問題の本質を理解し、解決策を考える助けとなります。

（2）履修上の留意点

- ・ 2年次開講科目 10 単位以上を含む、合計 14 単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・ 基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「多文化コミュニケーション（共生とコミュニケーション）」「グローバル化と人間社会（公共社会）」のうち、国際・地域共創メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2 単位までプログラム要件単位として認められます。

表IV-7. 国際・地域共創サブメジャー・プログラム対応科目

科目名(単位数)	開講年次	必修/選択	
基盤教育科目:多文化コミュニケーション(共生とコミュニケーション)(1)(注)	1年次	(基盤教育科目は2 単位まで)	14 単位
基盤教育科目:グローバル化と人間社会(公共社会)(1)(注)			
国際・地域共創入門(2)	1年次		
国際学概論(2)			
人文地理学概論(2)			
社会学概論(2)			
政治学概論 I (2)			
国際協力論(2)			
異文化コミュニケーション論(2)	2年次	10単位以上	
地誌学概論(2)			
地域社会概論(2)			
ジェンダーの社会学(2)			
地域福祉論(2)			
自然地理学 I (2)			
国際開発学(2)			
平和学(2)			
多文化社会論(2)			
社会行動論 I (2)			
チームワーク・コーチング論(2)			
環境社会学(2)			
地方行政論 I (2)			
地誌学 I (2)			

注)国際・地域共創メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

10. 法学・行政学サブメジャー・プログラム（14単位）

（1）概要

本プログラムでは、法学の科目群から入門的・概論的科目を基礎とし、その上に法の代表的な分野の基礎理論をバランスよく履修し、最後に1つの分野を選んで専門的な内容を学ぶことにより、法学の考え方を身につけると同時に、履修者が関心を持つ分野について一定の専門的法知識も身につけます。履修者の問題関心に応じて、法的な側面からの考察を加味した複眼的な視角をもつことは、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを与えることになります。

（2）履修上の留意点

- ・ 1年次開講の専門科目、2年次開講の「司法制度論」、及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から4単位以上、「司法制度論」を除く2年次開講科目から8単位以上、3年次開講科目2単位以上を含む合計14単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・ 基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「グローバル化と人間社会（法律・政治、日本国憲法）」のうち、法学・行政学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。
- ・ 3年次開講科目の履修には対応する2年次開講科目の履修が必要となります。シラバスをよく読んで履修してください。

表IV-8. 法学・行政学サブメジャー・プログラムに対応した授業科目

科目名(単位数)		開講年次	必修/選択	
基盤教育科目:グローバル化と人間社会(法律・政治)(1)(注)		1年次	(基盤教育科目は2単位まで) 4単位以上	
基盤教育科目:グローバル化と人間社会(日本国憲法)(1)(注)				
入門法律学(2)				
民法概論(2)				
司法制度論(2)		2年次	8単位以上	
公法	憲法Ⅰ(2)、行政法Ⅰ(2)、刑法Ⅰ(2)、憲法Ⅱ(2)、国際法Ⅰ(2)	2年次		
私法	財産法Ⅰ(2)、家族法Ⅰ(2)、財産法Ⅱ(2)、家族法Ⅱ(2)、商法(2)			
基礎法 社会法	社会保障法Ⅰ(2)、比較法概論(2)、労働法Ⅰ(2)			
公法	刑事訴訟法(2)、国際法Ⅱ(2)、国際法Ⅲ(2)、行政法Ⅲ(2)、刑法Ⅱ(2)	3年次	2単位以上(ただし、対応する科目区分の2年次開講科目から1科目を履修すること)	
私法	家族法Ⅲ(2)、経済法(2)、知的財産法(2)、財産法Ⅲ(2)			
基礎法 社会法	比較法Ⅰ(2)、比較法Ⅱ(2)、社会保障法Ⅲ(2)、労働法Ⅱ(2)、労働法Ⅲ(2)			

注)法学・行政学メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

11. 経済学・経営学サブメジャー・プログラム（14単位）

（1）概要

本プログラムでは、経済学・経営学・会計学の科目群から入門的・概論的・基礎的な科目を幅広く学ぶことにより、経済現象や企業経営を多面的に洞察・理解する能力を身につけます。社会現象・人間行動に大きな影響力を持つ経済・経営に関する洞察・理解力は、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

（2）履修上の留意点

- ・ 基盤教育科目のリベラルアーツ科目及び専門科目から合計 14 単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・ 基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「グローバル化と人間社会（経済・経営）」のうち、経済学・経営学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2 単位までプログラム要件単位として認められます。

表IV-9. 経済学・経営学サブメジャー・プログラム対応科目

科目名(単位数)	開講年次	必修/選択
基盤教育科目:グローバル化と人間社会(経済・経営)(1)(注)	1年次	(基盤教育科目は2単位まで)
経済学概論Ⅰ(2)	1年次	
経営学概論(2)		2年次
経済学概論Ⅱ(2)		
会計学概論(2)		
日本経済史Ⅰ(2)		
仕事の経済学(2)		
金融論(2)		
日本財政論(2)		
経営管理論(2)		
経営戦略論(2)		
地域連携論Ⅰ(2)		
マクロ経済学Ⅰ(2)		
ミクロ経済学Ⅰ(2)		
経済政策論Ⅰ(2)		
アジア経済論Ⅰ(2)		
マーケティング論Ⅰ(2)		
マーケティング・サイエンスⅠ(2)		
原価計算論(2)		
財務会計論(2)		
地域連携論Ⅱ(2)		
日本経済論Ⅰ(2)	3年次	

注)経済学・経営学メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

12. 文芸・思想サブメジャー・プログラム（14単位）

（1）概要

本プログラムでは、文芸・思想の科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、単なる知識の域にとどまらない論理的思考能力と、印象批評を越えた分析能力とを身につけることを目標とします。文芸、思想、言語、芸術の歴史的な意義を知り、そこに息づく思惟と想像力をもって現代そして未来の諸問題にアプローチする能力は、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

（2）履修上の留意点

1年次開講専門科目及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から6単位以上、2年次開講科目8単位以上を含む、合計14単位以上の修得がプログラム修了要件となります。基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ（思想・文学）」のうち、文芸・思想メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。

表IV-10. 文芸・思想サブメジャー・プログラム対応科目

科目名(単位数)	開講年次	必修/選択	
基盤教育科目:ヒューマニティーズ(思想・文学)(1)(注)	1年次	(基盤教育科目は2単位まで)	
文芸・思想入門(2)			
日本思想史入門(1)			
中国思想史入門(1)			
日本古典文学概論(1)			
日本近代文学概論(1)			
国語学概論(2)			
英文法基礎(2)			
英米文化入門(2)			
英語音声コミュニケーション技法(1)			
英語学概論(2)			
英語コミュニケーション入門(1)			
英米文学概論(2)			
中国文学概論(1)			
美術史入門(1)			
言語学概論(1)			
地域の文化と市民(2)	2年次	8単位以上	
哲学概論Ⅰ(1)、哲学概論Ⅱ(1)			
日本思想史概論(2)			
中国思想史概論(2)			
日本古典文学史(2)			
国語史Ⅰ(2)、国語史Ⅱ(2)			
中国文学史(2)			
英語史(2)			
イギリス文学史(2)			
西洋美術史(2)			
言語文法論(2)			
プレゼン・スタディ(2)			
アメリカ文学史(2)			

注)文芸・思想メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

13. 歴史・考古学サブメジャー・プログラム（14 単位）

（1）概要

本プログラムでは、歴史・考古学の科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、単なる知識ではない歴史的思考能力を身につけます。あらゆる事象が歴史的に形成されてきたことを認識し、過去への洞察にもとづき、現代そして未来の諸問題にアプローチする能力は、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

（2）履修上の留意点

- ・1 年次開講専門科目及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から 2 単位以上、合計 14 単位以上がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ(歴史・考古学)」のうち、歴史・考古学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。

表IV-11. 歴史・考古学サブメジャー・プログラム対応科目

科目名(単位数)	開講年次	必修/選択	14 単位
基盤教育科目:ヒューマニティーズ(歴史・考古学)(1)(注)	1年次	(基盤教育科目は2単位まで)	
総合歴史学入門(2)	1年次	2単位以上	
日本史概論(1)			
世界史概論(1)			
考古学入門(1)			
ユーラシア世界と日本の歴史(1)			
近現代の日本と世界(1)			
日本考古学 I (2)	2年次		
中国考古学 I(2)			
日本古代中世史 I (2)			
日本近世史 I (2)			
日本近現代史 I (2)			
東アジア史(2)			
南アジア史(2)			
ヨーロッパ社会史 I (2)、ヨーロッパ社会史 II (2)			
ヨーロッパ政治史(2)			
民俗学(2)			
文化遺産実践演習(2)			
日本考古学 II (2)	3年次		
中国考古学 II (2)			
日本古代中世史 II (2)			
日本近世史 II (2)			
日本近現代史 II (2)			
アジア史特講(2)			
ヨーロッパ史特講(2)			

注)歴史・考古学メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

14. 心理・人間科学サブメジャー・プログラム（14 単位）

（1）概要

本プログラムでは、心理・人間科学メジャーの科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、心理学及び文化人類学に関する幅広い知識と、人間の営みに関する深い洞察力を身につけることを目標とします。心理学、文化人類学に関する知識や方法論を用いて履修者自身の探究テーマや諸課題にアプローチする能力を獲得することは、どのメジャーとの組み合わせにおいても、学びや問題解決に深みを加えることが可能となります。

（2）履修上の留意点

- ・ 基盤教育科目のリベラルアーツ科目及び専門科目から合計 14 単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・ 基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ（人間科学）」のうち、心理・人間科学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2 単位までプログラム要件単位として認められます。

表IV-12. 心理・人間科学サブメジャー・プログラム対応科目

科目名(単位数)	開講年次	必修/選択
基盤教育科目:ヒューマニティーズ(人間科学)(1)(注)	1年次	(基盤教育科目は2単位まで) 14 単位
入門人間科学(2)		
心理学基礎論Ⅰ(2)		
心理学基礎論Ⅱ(2)		
文化人類学基礎論(1)		
認知心理論Ⅰ(2)	2年次	
感情心理論Ⅰ(2)		
行動文化論Ⅱ(2)		
生涯発達論Ⅱ(2)		
心理臨床論Ⅰ(2)		
行動文化論Ⅰ(2)		
生涯発達論Ⅰ(2)		
心理臨床論Ⅱ(2)		
カウンセリング心理学論(2)		
比較文明論(2)		
比較文化論(2)		
民俗学(2)		

注)心理・人間科学メジャーの教員が担当する授業のみが対象です。

V 他大学及び大学以外の教育施設等における 学修の単位認定

V 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の 単位認定

1. 概要

在学中に「茨城大学と単位互換協定・交流協定を結ぶ他大学等において修得した単位・学修」、「大学以外の教育施設等における学修」及び「入学前に他大学・短期大学等で修得した単位」等がある場合は、単位認定の申請をすることができます。審査の結果、その単位等の修得に際しての学修が、茨城大学で開講する授業で単位を修得するための学修と同等の内容と認められれば、茨城大学の授業を受講したものとして単位が認定され、60単位を上限として卒業に必要な単位に算入することができます。

なお、人文社会科学部専門科目の単位認定は人文社会科学部の学生を対象とし、手続きは人文社会科学部学務グループで取り扱います。

人文社会科学部専門科目の単位認定が可能な学修は次表のとおりです。

表V-1. 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定

区分	単位認定の内容
①単位互換協定・交流協定を結ぶ他大学等における修得単位・学修	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学（基盤教育科目のみ） ・福島大学及び宇都宮大学との単位互換協定に基づく互換授業科目 ・茨城大学、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、茨城工業高等専門学校、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する協定に基づく互換授業科目 ・短期留学推進制度（派遣）による学修
②大学以外の教育施設等における学修	日本漢字能力検定（2級以上）、ドイツ語技能検定（4級以上） 実用フランス語技能検定（5級以上）、中国語検定（準4級以上） スペイン語技能検定（6級以上）、実用英語技能検定（準1級以上） 情報処理技術者試験（ITパスポート）
③入学前に修得した他大学等の単位	単位を修得した大学等の成績証明書・履修要項・シラバス等を参照し、審査する。

2. 放送大学との単位互換

放送大学との単位互換協定に基づき、放送大学の科目（ただし、聴講可能な科目に限られます）を特別聴講学生として受講し、単位を修得した者は、基盤教育科目（多文化コミュニケーション（初修外国語を除く）、ヒューマニティーズ、自然・環境と人間、グローバル化と人間社会）の単位の認定を受けることができます。

なお、放送大学で修得し、茨城大学の授業科目を受講したものとして認定された単位は、在学期間を通じて8単位まで卒業に必要な単位に算入することができます。詳細については掲示にて通知しますので注意してください。

単位認定希望者は、単位の修得後1か月以内に人文社会科学部学務グループへ申し出てください。

3. 他大学との単位互換

上表①に記載の他大学との単位互換協定に基づき、それぞれの大学の科目（ただし、聴講可能な科目に限られます）を特別聴講学生として受講し、単位を修得した者は、本学の単位として認定を受けることができます。詳細については掲示にて通知しますので注意してください。

単位認定希望者は、単位の修得後1か月以内に人文社会科学部学務グループへ申し出てください。

4. 大学以外の教育施設等における学修による単位認定

日本漢字能力検定等、各検定等に合格した者は、下表中から任意の科目の単位の認定を受けることができます。(基盤教育科目の単位認定については『大学共通教育履修案内』を参照してください。)

単位認定希望者は、検定の合格証明書や合格証書等を添えて、合格後1か月以内に人文社会科学部学務グループへ申し出てください。

検定ごとに単位認定できる上限が設定されています。等級ごとに単位認定をすることは可能ですが、その上限を超えることはできません。例えば、日本漢字能力検定において、2級合格をもとに2単位分の単位認定を受けた場合、1級の合格をもとに、更に4単位分までの単位認定を受けることができます。

なお、同種の検定において、基盤教育科目の単位認定を受けた場合、専門科目の単位認定を受けることはできません。

表V-2. 日本漢字能力検定

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
1級	6単位まで	国語学Ⅰ(2)、国語学Ⅱ(2)、国語学講読演習Ⅰ(2)、 国語学講読演習Ⅱ(2)、国語学講読演習Ⅲ(2)、 国語学講読演習Ⅳ(2)
準1級	4単位まで	
2級	2単位まで	
合計	6単位まで	

表V-3. ドイツ語技能検定

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
2級以上	4単位まで	ドイツ語Ⅰ(2)
3級	2単位まで	ドイツ語Ⅱ(2)
合計	4単位まで	

表V-4. 実用フランス語技能検定

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
4級以上	4単位まで	フランス語Ⅰ(2)
5級	2単位まで	フランス語Ⅱ(2)
合計	4単位まで	

表V-5. 中国語検定

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
4級以上	4単位まで	中国語Ⅰ(2)
準4級	2単位まで	中国語Ⅱ(2)
合計	4単位まで	

表V-6. スペイン語技能検定

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
5級以上	4単位まで	スペイン語Ⅰ(2)
6級	2単位まで	スペイン語Ⅱ(2)
合計	4単位まで	

表V-7. 実用英語技能検定

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
準1級以上	4単位まで	Advanced Speaking(2) Advanced Writing(2) Advanced Reading(2)
合計	4単位まで	

表V-8. 情報処理技術者試験 (IT パスポート)

等級	認定上限単位数	対象の専門科目(単位数)
指定なし	2単位まで	情報メディア論(2) 情報活用論(2)
合計	2単位まで	

5. 入学前の既修得単位認定

本学入学前に他の大学・短期大学等において修得した単位がある場合は、本学における基盤教育科目または専門科目の単位の認定を受けることができます。詳細は『大学共通教育履修案内』の『入学前の既修得単位と大学以外の教育施設等における単位の認定』を参照してください。

なお、教育職員免許状、学芸員など諸資格に関する科目の認定については、本学入学前に在学した大学・短期大学等の状況により判断するので、必ず事前に人文社会科学部学務グループに相談してください。

6. 他の大学へ留学した者の単位認定

茨城大学では、海外の大学と大学間・学部間交流協定を結び、相互に留学生を受け入れるなどの交流を行っています。

協定を結んでいる大学へ短期留学をした者で、単位の認定を希望する者は、帰国後、留学先の大学が発行した成績証明書及び大学のカリキュラムと授業内容のわかる資料（履修案内やシラバスなど）を添えて、単位修得後1年以内に人文社会科学部学務グループへ申し出てください。

単位認定にあたっては、留学先の大学の科目を「本学の科目に振り替えて認定」を行います。本学の科目に振り替えることができない科目である場合は、「留学先の大学の科目名のまま自由履修科目」として認定することができます。

なお、留学などの学外学修を目的とした理由により休学し、その間に修得した単位についても、本学の科目に振り替えて認定を行える場合がありますので、休学期間開始の2か月前までに人文社会科学部学務グループへ問い合わせてください。

注) 休学中の単位認定は、「本学の科目に振り替える認定」のみです。「留学先の大学の科目名のまま自由履修科目」としての認定はできません。

VI 資格

VI 資格

1. 教育職員免許状取得に関する履修基準

教育職員免許状取得を希望する学生は、初年度当初に開催される教職課程ガイダンスに参加し、『教職課程の履修にあたって一履修の手引き一』を受領し、その内容にしたがって履修してください。

2. 学芸員

人文社会科学部では博物館の専門的職員である学芸員資格取得の道が開かれています。

(1) 学芸員とは

学芸員とは博物館法に基づく博物館の専門職員であり、博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究、その他博物館に関する活動の専門的業務に従事する者です。

人文社会科学部では、歴史学・考古学を中心に実力ある学芸員を養成するために、博物館法施行規則第1条に基づき「博物館に関する科目」を開講しています。本学における所定の科目の単位を修得した者で、卒業が認められた者は学芸員有資格者となることができます。

(2) 本学で開講する授業科目

表VI-1. 学芸員資格取得のための対応科目

法令に規定する科目・単位		人文社会科学部における対応科目・単位				備考	
科目	単位数	区分	授業科目(単位数)	開講年次	所要単位		
博物館に関する科目	生涯学習概論	2	基礎科目	生涯学習概論(2)(注1)	1~3年次	8科目 16単位 必修	教育と理念 経営論 資料論 展示論
	博物館概論	2		楽しい博物館-MUSEUM 入門-(2)			
	博物館教育論	2		博物館学Ⅰ(2)			
	博物館経営論	2		博物館学Ⅱ(2)			
	博物館資料論	2		博物館学Ⅲ(2)			
	博物館展示論	2		博物館学Ⅳ(2)			
	博物館資料保存論	2	応用科目	文化財保存と博物館(2)	3・4年次		
	博物館情報・メディア論	2		情報メディアと博物館(2)	3・4年次		
	博物館実習	3	基礎科目	考古文化遺産実習Ⅰ(2)		2科目から 2単位 必修	(注2)
			応用科目	博物館実習Ⅰ(2)(注1)(注3)	3・4年次		(注2) 以外の者
博物館実習Ⅱ(1)(注1)(注4)				4年次	1単位必修 館務実習		
選択科目	文化史	日本古代中世史Ⅰ(2)		1~3年次	3科目のうち 1科目2単位 以上	5科目 10単位 選択必修	
		日本近世史Ⅰ(2)					
		日本近現代史Ⅰ(2)					
	考古学	日本考古学Ⅰ(2)					
		日本考古学Ⅱ(2)					
		中国考古学Ⅰ(2)					
	美術史	西洋美術史(2)					2単位
	民俗学	民俗学(2)					2科目のうち 1科目2単位 以上
		比較文化論(2)					

- 注1) 生涯学習概論、博物館実習Ⅰ・Ⅱは、卒業資格最低修得単位には算入されません。
- 注2) 人間文化学科歴史・考古学メジャーを選択し、考古学で卒業論文を書こうとする者が履修することができる。(指定メジャー以外の者が履修しても資格要件単位とはならない。)
- 注3) 履修するには、2年次終了までに「楽しい博物館-MUSEUM 入門」2単位を含む『博物館に関する科目』を6単位以上、『選択科目』を6単位以上、修得していること。但し、「考古文化遺産実習Ⅰ」(2単位)の単位を修得した歴史・考古学メジャーの者は履修の必要はない。
- 注4) 履修するには、『博物館に関する科目』(基礎科目)及び『選択科目』のすべての単位、「博物館実習Ⅰ」または「考古文化遺産実習Ⅰ」の単位を修得していること。但し、人間文化学科歴史・考古学メジャーの者は、単位の修得状況によっては3年次後学期に履修することができる。

(3) その他の注意事項

近年全国の大学で学芸員資格を取得できるようになり、館務実習の受講者が増加したため、博物館側の受入れ条件が厳しくなっています。そのため、博物館実習Ⅱ(館務実習)受講希望者は、教員による指導のもと、原則として学生本人が受入先の博物館を探すことになります。

なお、科目等履修生の受講は、茨城大学人文社会科学部研究科生または人文社会科学部卒業生に限ります。

3. 社会調査士

(1) 社会調査士とは

「社会調査士」は一般社団法人社会調査協会が認定する資格であり、社会のさまざまな領域でますます求められてきている”調査”の力を証明するものです。資格取得の過程で、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を身につけ、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘できるようになります。国内200以上の大学がこの資格制度に参加しており、全国さまざまな地域・領域で、資格を取得した人が卒業後に活躍しています。

なお、「社会調査士」取得見込みであることを証明する、「社会調査士(キャンディデイト)」の認定を受けることができます。本学では、条件を満たせば3年次以降に申請できるので、就職活動でのアピールなどで活用したい人は、手続きをしてください。

(2) 社会調査士資格を取得するためには

社会調査士資格を取得できるのは、現代社会学科に所属する学生です。以下の科目の単位修得と、卒業時の申請が必要となります。

以下の科目の単位は、表にある開講年次に修得してください。各授業において、前の年次・学期の内容の理解が前提になることがあります。

なお、「社会調査士(キャンディデイト)」は、以下の科目のうち3科目以上の単位を修得し、単位修得済み科目と申請時に履修中の科目が合わせて5科目以上あれば、3年次以降に申請できます。以上について、各ガイダンス及びそこで配布する資料で、詳しく説明します。

表VI-2. 社会調査士資格取得に必要な対応科目

科目区分	科目内容	科目名(単位数)	開講年次
A	社会調査の基本的事項に関する科目	社会学概論(2)	1年次後学期
B	調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法(2)	2年次前学期
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	データ分析法(2)	2年次前学期(集中)
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	政治分析法(2)	2年次後学期
F	質的な調査と分析の方法に関する科目	社会行動論Ⅰ(2)	2年次後学期
G	社会調査を実際に経験し学習する科目	社会調査演習Ⅲ(4)またはⅣ(4)(注)	3年次通年
G	社会調査を実際に経験し学習する科目	メディア文化調査演習Ⅰ(2)及びⅡ(2)(注)	3年次前学期・後学期 (同一年度に単位修得が必要)

注) 国際・地域共創メジャーを選択した学生は社会調査演習ⅢまたはⅣが、メディア文化メジャーを選択した学生はメディア文化調査演習Ⅰ及びⅡが、G科目となるので、該当する方を履修してください。

(3) 申請について

「社会調査士」及び「社会調査士(キャンディデイト)」の具体的な申請方法は、資格取得希望者に対して3年次以降、別途連絡します。その連絡を受け取るため、3年次冒頭のガイダンスにおいて、メジャーごとに指定される方法で、登録をする必要があります。

大学を通じた申請のみ可能であり、個人申請はできません。

なお、各種申請には所定の審査・認定手数料が必要です。最新の金額については、ガイダンスで配布されるリーフレットや(一社)社会調査協会ホームページを確認してください。

(4) その他

1~3年次の学科及びメジャーのガイダンス(両メジャーとも)、社会調査演習ガイダンス(国際・地域共創メジャーを選択した学生)において、本資格にかかわる説明がされるので、取得希望者は必ず出席してください。(一社)社会調査協会ホームページにも「社会調査士」「社会調査士(キャンディデイト)」に関する一般的な説明がありますが、本学における具体的な申請方法については、ガイダンスでの説明及び資格取得希望者への連絡を参照してください。

4. 地域調査士

(1) 地域調査士とは

「地域調査士」は公益社団法人日本地理学会の認定する資格であり、地域の総合科学である地理学をベースとし、地域調査の知識や技術を用いて地域のさまざまな現象等を総合的とらえる調査能力を有する「地域調査の専門家」の証です。地域調査の企画から報告書作成までの地域調査の全過程を体験することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、地域の問題点などを指摘することができます。また、地域調査に不可欠な個人情報保護や人権等については、大学の科目とは別に、共通の講習の受講が義務付けられています。

(2) 地域調査士資格を取得するためには

地域調査士資格は、国際・地域共創メジャーを選択した学生が取得可能です。そのうえで、①下表のa～fの科目の単位を全て修得すること、②地域調査に関する卒業論文を提出すること、③「地域調査士講習」を受講する、という3点が必要です。

表VI-3. 地域調査士資格取得に必要な対応科目

科目の分類	科目名(単位数)	開講年次
a. 地域の概念を扱う科目	人文地理学概論(2)	1年次後学期
b. 日本の地域特性を扱う科目	地誌学I(2)	2年次
c. 地域の自然的特性を扱う科目	自然地理学I(2)	
d. 統計処理に関する科目	政治分析法(2)	
e. 地図に関する科目	地理空間情報論(2)	
f. フィールドワーク	社会調査演習II(4)	3年次

(3) 地域調査士講習とは

地域調査に不可欠な個人情報保護や人権等に関する共通の講習の受講が義務付けられています。例年、東京で3回、大阪で1回開催され、いずれかの1回を受講しなければなりません。

(4) 申請について

上述の①～③の条件を満たした後、年4回設けられている申請受付期間中に、必要事項を記入した申請書を認定委員会に提出します。

また、本申請に先駆けて、大学在学中に「地域調査士取得見込み証明書」の発行を受けとることができます。そのためには、上記a～eの科目の単位を修得済みでの科目を履修中であり、「地域調査士講習」を受講する必要があります。

(5) その他

詳細については(公社)日本地理学会資格専門委員会「地域調査士制度について」のホームページを確認してください。また、年度始めのガイダンスでアナウンスがありますので、必ず出席してください。

5. GIS学術士

(1) GIS学術士とは

GIS(地理情報システム)とは、デジタル地図を活用して地域分析を行うソフトウェアで、カーナビやGoogle Maps(PCやスマホで自由に拡大・縮小して見られるマップ)などに応用されています。「GIS学術士」とは公益社団法人日本地理学会の認定する資格であり、GISに関する知識を持って地域分析を行える一定の能力を証明するものです。

(2) GIS学術士資格を取得するためには

GIS学術士資格は、国際・地域共創メジャーを選択した学生のうち、①下表のA～Dの科目の単位を全て修得すること、②地理学系のメジャー専門ゼミナール(ガイダンスで通知)で卒業論文を執筆する、③GISを利用した卒業論文を提出すること、の3点が必要です。なお、メジャー専門ゼミナールの受入数には上限があるため、希望するゼミナールに所属できない場合もあります。

表VI-4. GIS学術士資格取得に必要な対応科目

科目の分類	科目名(単位数)	開講年次
A. GISに関連する情報処理	情報リテラシー(2)	1年次前学期
B. GISの基本的機能と空間データの講義	地理空間情報論(2)	2年次
C. GISによる地図作成・空間分析の実習	社会調査演習Ⅱ(4)	3年次
D. GISを利用した卒業論文執筆	卒業研究(8)	4年次

(3) 申請について

上述の①～③の条件を満たした後、年3回設けられている申請受付期間中に、必要事項を記入した申請書を認定委員会に提出します。

また、本申請に先駆けて、4年次に「GIS学術士」認定見込み)を受けることもできます。3年次までに上記A～Cを全て修得、あるいはそのうち2科目以上修得したうえで残りの1科目を履修中である必要があります。

(4) その他

詳細については(公社)日本地理学会資格専門委員会「GIS学術士制度について」のホームページを確認してください。また、年度始めのガイダンスでアナウンスがありますので、必ず出席してください。

6. 認定心理士

人文社会科学部では、認定心理士資格取得のためのカリキュラムに対応しています。認定心理士とは大学における心理学関係の学科名が学際性を帯びてきて、必ずしも「心理学」という、直接的名称が使われていない場合が多いことから、心理学の専門家として仕事をするために必要な最小限の標準的基礎学力と技能を修得していると日本心理学会が認定した人のことです。

認定心理士資格を取得するための要件科目である演習系科目においては、教材の数に限りがあること、ロールプレイやグループワークを主体とした学修内容であることから、人間文化学科心理・人間科学メジャーを選択した学生の履修が優先される場合があります。

詳細につきましては、資格系ガイダンスで説明しますので、認定心理師資格取得を考えている方は必ずガイダンスに出席をしてください。また、必要に応じて担当者にお問い合わせください。

表VI-5. 認定心理士資格取得に対応した科目一覧

学会が必要とする科目の領域及び単位数		学会が認める単位数	本学部の科目名(単位数)
領域	必要単位		
①心理学概論	4 単位以上	2	心理学基礎論 I (2)
		1	心理学基礎論 II (2)
		1	入門人間科学(2)
②心理学研究法	②と③合わせて 8 単位以上 かつ、③は 4 単位以上	2	研究法演習 III (2)
		2	研究法演習 IV (2)
		2	心理統計 I (2)
		2	心理統計 II (2)
③心理学実験		2	研究法演習 V (2)
		2	研究法演習 VI (2)
④知覚心理学・学習心理学領域	④から⑦の領域のうち	各教科 2	認知心理論 I (2)、感情心理論 I (2) など
⑤教育心理学・発達心理学領域	3 領域以上で	各教科 2	生涯発達論 I (2)、生涯発達論演習 I (2) など
⑥人格心理学・臨床心理学領域	それぞれが少なくとも 4 単位以上かつ、④から	各教科 2	心理臨床論 I (2)、心理臨床論演習 I (2) など
⑦社会心理学・産業心理学領域	⑦の合計が 16 単位以上	各教科 2	行動文化論 I (2)、行動文化論演習 I (2) など
⑧その他の科目	必ずしも必要ではない	4	卒業研究(8)
合計	36 単位以上		

7. 公認心理師

人文社会科学部では、公認心理師養成のためのカリキュラムに対応しています。公認心理師は、「公認心理師法」に基づく国家資格です。学部で履修する公認心理師の受験資格に必要な科目は、心理実習と心理演習も含めた 25 科目です。

一般的には、学部と大学院での 6 年間にわたる学修と実習が受験資格には求められます。法律上、実習指導担当教員の担当学生に上限が付されており、実習の受け入れ先の施設や機関によって、心理実習の受講には人数の制限が設定されています。

また、公認心理師資格を取得するための要件科目である演習系科目においては、教材の関係及びロールプレイやグループワーク、あるいはディスカッションを主体とした学修内容により、人間文化学科心理・人間科学メジャーを選択した学生の履修が優先される場合があります。

詳細につきましては、資格系ガイダンスに出席をしたうえで、必要に応じて、担当者に問い合わせてください。

表VI-6. 公認心理師取得のための対応科目（学部指定科目）

省令で定める科目	本学部の科目名(単位数)(注1)	開講年次	卒業要件(注2)
① 公認心理師の職責	公認心理師の職責(2)	3	×
② 心理学概論	心理学基礎論 I (2)	1	○
③ 臨床心理学概論	心理学基礎論 II (2)	1	○
④ 心理学研究法	研究法演習 III (2)・IV(2)	2	○
⑤ 心理学統計法	心理統計 I (2)または心理統計 II (2)	2	○
⑥ 心理学実験	研究法演習 V (2)・VI(2)	3	○
⑦ 知覚・認知心理学	認知心理論 I (2)	2	○
⑧ 学習・言語心理学	学習・言語心理学(2)	1	×
⑨ 感情・人格心理学	感情心理論 I (2)	2	○
⑩ 神経・生理心理学	神経・生理心理学(2)	1	×
⑪ 社会・集団・家族心理学	行動文化論 I (2)または行動文化論 II (2)	2	○
⑫ 発達心理学	生涯発達論 I または生涯発達論 II (2)	2	○
⑬ 障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学(2)	1	×
⑭ 心理的アセスメント	心理査定論(2)	3	○
⑮ 心理学的支援法	カウンセリング心理学論(2)	2	○
⑯ 健康・医療心理学	心理臨床論 I (2)	2	○
⑰ 福祉心理学	心理臨床論演習 I (2)	3	○
⑱ 教育・学校心理学	心理臨床論演習 II (2)	3	○
⑲ 司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学(2)	2	×
⑳ 産業・組織心理学	産業・組織心理学(2)	1	×
㉑ 人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病(2)	1	×
㉒ 精神疾患とその治療	精神疾患とその治療(2)	1	×
㉓ 関係行政論	関係行政論(2)	3	×
㉔ 心理演習	心理演習(2)	2	×
㉕ 心理実習	心理実習 I (1)	3	×
	心理実習 II (1)	3	×
	心理実習 III (1)	3	×

注1) 開講形態や対象年次及び開講年度は変更場合があります。また、資格の取得の要件の詳細も含めて、年度当初に実施するガイダンスにて必ず確認をしてください。

注2) 「○」は卒業資格最低修得単位数に算入できますが、「×」は算入されません。表Ⅲ-4を参照してください。